

平成26年度行政監査報告書

－ テーマ －

補助金で整備された施設等の活用状況について

平成27年2月

大分県監査委員

目 次

第 1 監査のテーマ及び目的	
1 監査のテーマ	1
2 監査の目的	1
第 2 監査の実施概要	
1 監査の着眼点	1
2 監査の対象事業及び対象機関等	1
(1) 対象事業	1
(2) 対象機関等	1
3 監査の実施時期及び実施方法	3
(1) 実施時期	3
(2) 実施方法	3
第 3 監査の結果及び意見	
1 施設等の活用状況	4
(1) 設置の確認	4
(2) 施設等の状況把握	5
(3) 施設等の現況	6
2 補助事業の効果	8
(1) 目的に沿った効果	8
(ア) 補助事業全体の効果	8
(イ) 補助事業者（施設等）ごとの効果	10
(2) 事業効果の検証	17
(ア) 検証の方法	17
(イ) 検証結果の反映	18
(3) 補助事業者に対する事後支援	18
3 意見	19
監査対象事業の概要	23
個別監査結果表	27

第1 監査のテーマ及び目的

1 監査のテーマ

平成26年度の行政監査は、「補助金で整備された施設等の活用状況について」をテーマとした。

2 監査の目的

補助金は、県の事業を推進する上で有効な手段であり、最少の経費で最大の効果を上げることが求められている。また、補助事業の成果は短期間で得られるとは限らないため、モニタリングと必要に応じたフォローが大切である。

このため、県の補助事業で整備（取得）された施設、設備及び備品（以下「施設等」という。）が有効に活用されているか、また、事業を所管する機関（以下「所管課等」という。）は施設等の活用状況を把握・検証し、適切な支援を行っているか等について監査し、より効果的な補助事業の執行に資することを目的とする。

第2 監査の実施概要

1 監査の着眼点

監査は、主に次の着眼点に基づき実施した。

- (1) 施設等が補助金の交付の目的に沿って活用されているか。
- (2) 目的どおりの効果が上がっているか。
- (3) 施設等の活用状況や事業効果が把握・検証されているか。
- (4) 補助事業者に対する事後の支援が適切になされているか。

2 監査の対象事業及び対象機関等

(1) 対象事業

平成23年度に大分県が交付した補助金により、補助事業者等が、一件当たり概ね50万円以上の施設等を整備（取得）した事業（道路、河川、ダム、港湾、海岸、森林、公園、下水道、空港、鉄道等の公共事業を除く。）を調査し、該当する82事業の中から、多岐にわたる分野の補助事業24事業を選定した。

(2) 対象機関等

監査対象機関は、28機関（本庁22、地方機関6）とし、また、市町村や直接に事業を行った補助事業者の延べ47者に対して関係人調査を行った。

監査対象事業及び対象機関等は、[表1] のとおりである。

[表1] 監査対象事業及び対象機関等

No.	監査対象事業名		監査対象機関			関係人調査
			本庁		地方機関	実施者数
1	地域活動支援事業	直接	企画	集落応援室	東部振興局	1
					中部振興局	1
2	大分空港バス乗り場表示改善事業	直接	振興部	交通政策課		1
3	訪問看護演習機材整備事業	直接	福祉保健部	医療政策課		1
4	地域医療再生施設設備整備事業	直接				1
5	多機能超音波移動検診車整備事業	直接		健康対策課		1
6	老人福祉施設整備事業(施設整備)	直接		高齢者福祉課		1
7	保育所緊急整備事業	間接		こども子育て支援課		2
8	障がい者自立支援臨時特例対策事業	直接		障害福祉課		1
9	低炭素・グリーン社会構築事業	直接	生活環境部	地球環境対策課		1
10	消費者行政活性化事業	直接		県民生活・男女共同参画課		1
11	地震・津波等被害防止対策緊急事業	直接		防災対策室		1
12	大分発ニュービジネス発掘・育成事業	直接	商工労働部	経営金融支援室		1
13	循環型環境産業創出事業	直接		工業振興課		1
14	太陽電池関連産業研究開発モデル事業	直接		産業集積推進室		1
15	IT環境整備事業	直接		情報政策課		1

監査対象事業名			監査対象機関		関係人調査	
No.			本庁	地方機関	実施者数	
16	企業等農業参入推進事業	間接	農 林 水 産 部	農山漁村・担い手支援課	中部振興局 西部振興局	2 2
17	集落営農経営発展支援事業	間接		集落営農・水田対策室	東部振興局 北部振興局	2 2
18	次世代を担う園芸産地整備事業	間接		園芸振興室	南部振興局 豊肥振興局	2 2
19	肉用牛生産効率化施設整備事業	間接		畜産技術室	豊肥振興局 西部振興局	2 2
20	県産粗飼料流通拡大事業	間接			東部振興局 北部振興局	2 2
21	意欲ある林業事業体集中支援事業	直接		林務管理課	中部振興局 西部振興局	1 1
22	木質バイオマス加工流通施設整備事業	直接			林産振興室	南部振興局 北部振興局
23	鳥獣被害防止総合対策交付金事業	直接		森との共生推進室	豊肥振興局 北部振興局	1 1
24	沿岸漁業振興特別対策事業	間接			水産振興課	東部振興局 南部振興局
直接補助事業：17事業 間接補助事業：7事業				22機関	6機関 (10事業)	47者

※ 表中「直接」は直接補助事業、「間接」は間接補助事業

3 監査の実施時期及び実施方法

(1) 実施時期

監査は、平成26年9月から同年12月までの間に実施した。

(2) 実施方法

監査対象機関に監査調書及び資料の提出を求め、当該調書等を基に実地で職員監査を実施し、必要と認めた監査対象機関に対し委員監査を実施した。また、関係人調査は、現場を訪問し聞き取りにより行った。

第3 監査の結果及び意見

1 施設等の活用状況

(1) 設置の確認

施設等が、補助金の交付の目的に沿って活用されているかどうかを検証するに当たり、まず、補助した施設等の設置を、どのように確認したのかについて調査した。施設等の設置確認は、[表2]のとおり監査対象24事業のうち16事業では職員が現地に出向いて実地確認を行っており、8事業では報告書の写真などで書面による確認を行っていた。

また、直接補助事業と間接補助事業別にみると、直接補助事業17事業のうち、実地で設置確認を行っているものが9事業、書面で確認しているものが8事業であった。間接補助事業については、7事業の全てで補助事業者である市町村による実地確認が行われていた。

[表2] 設置確認の状況

No.	事業名		設置の確認方法
			◎実地確認 ○書面確認
1	地域活動支援事業	直接	◎
2	大分空港バス乗り場表示改善事業	直接	○
3	訪問看護演習機材整備事業	直接	○
4	地域医療再生施設設備整備事業	直接	○
5	多機能超音波移動検診車整備事業	直接	○
6	老人福祉施設整備事業（施設整備）	直接	◎
7	保育所緊急整備事業	間接	◎
8	障がい者自立支援臨時特例対策事業	直接	○
9	低炭素・グリーン社会構築事業	直接	◎
10	消費者行政活性化事業	直接	○
11	地震・津波等被害防止対策緊急事業	直接	○
12	大分発ニュービジネス発掘・育成事業	直接	◎
13	循環型環境産業創出事業	直接	◎
14	太陽電池関連産業研究開発モデル事業	直接	○
15	I T環境整備事業	直接	◎
16	企業等農業参入推進事業	間接	◎
17	集落営農経営発展支援事業	間接	◎
18	次世代を担う園芸産地整備事業	間接	◎
19	肉用牛生産効率化施設整備事業	間接	◎
20	県産粗飼料流通拡大事業	間接	◎
21	意欲ある林業事業体集中支援事業	直接	◎
22	木質バイオマス加工流通施設整備事業	直接	◎

No.	事業名		設置の確認方法
			◎実地確認 ○書面確認
23	鳥獣被害防止総合対策交付金事業	直接	◎
24	沿岸漁業振興特別対策事業	間接	◎
	直接補助事業	実地確認	9事業
		書面確認	8事業
	間接補助事業	実地確認	7事業
	合 計		24事業

※1 表中「直接」は直接補助事業、「間接」は間接補助事業

※2 「実地確認」とした事業には、補助事業者である市町村により行われているものも含めた。

(2) 施設等の状況把握

次に、監査対象機関は補助した施設等の現況をどのように把握しているかを調査した。

監査対象とした24事業のうち23事業で、[表3]のとおり稼働状況等についてのモニタリングが行われており、うち補助金交付要綱等で活用状況の報告を義務付けているものは7事業であった。

定期的にモニタリングを行っているのが15事業で、うち6事業が実地確認、7事業が報告徴求、2事業が会議等での情報収集という手法で行っていた。

実地確認を行っている例として、**No.19肉用牛生産効率化施設整備事業**では、毎年2月に行う全頭調査で出向いた際に確認しており、また、巡回指導に併せて行っている例もあった。報告徴求による例としては、**No.23鳥獣被害防止総合対策交付金事業**では、市町村に対して大分県鳥獣被害対策本部会議に毎年の被害金額を報告するよう義務付けており、また、利用状況報告書を毎年又は一定期間求めているものもあった。

施設等の把握方法として、補助金交付要綱等により補助事業者から財産管理台帳の写し等の提出を求めている事業が12事業（直接補助事業：8事業、間接補助事業：4事業）あり、それらについては全て徴求されていた。

財産管理台帳の写しの徴求は、補助対象施設の処分等を確認できるように管理のために徴しているものであるが、補助事業で整備した施設等の効果は、その発現まで一定期間を要するものもあり、施設等の現況を把握していく手段としても有効である。しかし、徴求した財産管理台帳の写し等は、全てで補助事業の実績報告書等と共に綴じ込まれたままになっており、状況把握に有効な管理方法とは認められなかった。

[表3] モニタリングの状況

No.	事業名	モニタリング		
		(時期)	(手法)	交付要綱等 で活用 状況の報 告を求め ているも の
		◎定期的：15事業 ○必要に応じて ：4事業 □訪問時：4事業	◎実地確認：11事業 ○報告徴求：8事業 □聞き取り：4事業	
1	地域活動支援事業	◎	◎	○
2	大分空港バス乗り場表示改善事業	□	◎	
3	訪問看護演習機材整備事業	—	—	
4	地域医療再生施設設備整備事業	○	□	
5	多機能超音波移動検診車整備事業	◎	○	
6	老人福祉施設整備事業（施設整備）	◎	○	
7	保育所緊急整備事業	○	□	
8	障がい者自立支援臨時特例対策事業	○	◎	
9	低炭素・グリーン社会構築事業	◎	○	○
10	消費者行政活性化事業	◎	□	
11	地震・津波等被害防止対策緊急事業	◎	□	
12	大分発ニュービジネス発掘・育成事業	◎	◎	
13	循環型環境産業創出事業	◎	◎	
14	太陽電池関連産業研究開発モデル事業	□	◎	
15	IT環境整備事業	○	○	
16	企業等農業参入推進事業	◎	◎	
17	集落営農経営発展支援事業	□	◎	
18	次世代を担う園芸産地整備事業	◎	◎	
19	肉用牛生産効率化施設整備事業	◎	◎	○
20	県産粗飼料流通拡大事業	◎	○	○
21	意欲ある林業事業者集中支援事業	◎	○	○
22	木質バイオマス加工流通施設整備事業	◎	○	○
23	鳥獣被害防止総合対策交付金事業	◎	○	○
24	沿岸漁業振興特別対策事業	□	◎	

※ 事業名が太字のものは、補助金交付要綱等により補助事業者から財産管理台帳の写し等の提出を求めている事業

(3) 施設等の現況

補助した施設等の現状については、[表4]のとおり、処分（担保設定）が1例、形状や機能の変更が行われていたものが4例あったが、それ以外の施設等は、取得時と変動のない状態で利用されていた。なお、形状や機能の変更が行われていたものについては、事業目的は達成してさらに機能の向

上を図るために行われたもの等であった。

[表4] 処分、改造(改良)等の事例

No.	事業名	処分、改造(改良)等の内容
16	企業等農業参入推進事業	補助した施設等に担保権が設定されていた事例があった。
2	大分空港バス乗り場表示改善事業	補助事業者が了知しないうちに補助して作成されたバスの案内表示が、バリアフリーを考慮した案内板に取り替わっていた。
15	I T環境整備事業	機能の追加やバージョンアップが行われていた事例があった。
18	次世代を担う園芸産地整備事業	県の助言で温室を通気性のよい構造に改造していた事例があった。
23	鳥獣被害防止総合対策交付金事業	鳥獣防護柵が嵩上げされていた事例があった。

施設等の稼働・利用状況については、事業により、利用等の程度に差は認められるものの、1例を除き施設等は稼働・利用されていた。なお、監査対象事業の補助事業者のうち34者に対して、現地で関係人調査を行ったが、全ての施設等について稼働・利用されていることが確認できた。

監査対象とした施設等で、稼働・利用が顕著な事例は、[表5]のとおりである。

[表5] 稼働・利用の状況

項目	No.	事業名	稼働・利用の状況
稼働・利用が良好な事例があったもの	5	多機能超音波移動検診車整備事業	整備された検診車両は、年間200日程度の運行がなされていた。
	13	循環型環境産業創出事業	設置した廃プラスチック等の燃焼装置は、約16時間/日稼働し、繁忙期には24時間稼働していた。
稼働・利用が低調な事例があったもの	1	地域活動支援事業	都市住民に田舎暮らしや農業体験、伝統行事を体験させる農村文化体験交流館を整備したが、イベントの開催回数が計画目標を大きく下回っていた事例があった。
	3	訪問看護演習機材整備事業	訪問看護師育成のために整備した12機種の演習用機材は、使用日数が年々減少し、うち3機種については、平成25年度中は全く使用されていなかった。

項目	No.	事業名	稼働・利用の状況
利用されなくなっていた事例があったもの	15	I T 環境整備事業	倉庫の在庫品管理を目的に開発・導入したシステムが、事業部門の一部譲渡により補助事業者が倉庫を使用しなくなったために不用となり、利用しなくなっていた事例があった。

2 補助事業の効果

(1) 目的に沿った効果

施設等を活用し、目的どおりの効果が現れているか監査した。

補助事業の目的は、地域活性化、地域医療の課題解決に向けた施設の整備、特定分野の研究開発、あるいは生産品の規模拡大などと多様で、事業の性質・性格や事業規模などにより設定の差異が著しく、効果の評価を一律に行うことは困難である。そのため、事業目的や事業計画と実績・成果を照らし合わせ、目的に沿った効果が現れているかを確認した。

(7) 補助事業全体の効果

効果のとらえ方は、海拔等表示板や感染症隔離室等のように設置したことにより効果が発現すると解されるものや、稼働して生産物や成果物を産出することで効果が発現すると解されるものなど、施設等の性格で異なる。

所管課等では、[表6] のとおり、19事業において、数値目標を設定し効果を判断していた。数値目標は、補助事業の採択数や必要となる施設等の設置件数などを用いているものが11事業、目標とする生産物の数量や金額等を設定しているものが8事業あった。

これらの中には必ずしも当該補助事業のみの成果目標とはいえない目標値もある。また、啓発や事業集積などの数値化が困難な政策目的を補助目的としているために、導入件数など達成度を推測させる指標をもって目標値として設定している事業が複数見られるが、総じて目標の数値化が図られていたと認められる。

効果を評価するに当たり、数値目標を設定している事業では、所管課等は、数値目標と補助事業の実績とを比較し、目標達成の程度を測定することで確認しており、[表6] のとおり、これらの事業で概ね効果が現れていると認められた。

たとえば、**No.1 地域活動支援事業**や**No.13循環型環境産業創出事業**等のように、事業採択数や事業化数を目標値としている事業については、その実績数をもって達成状況を判断し効果を認め、また、**No.18次世代を担う園芸産地整備事業**や**No.21意欲ある林業事業体集中支援事業**等のように、生産物の金額や数量を目標値としている事業については、その産出額・量をもって

達成状況を判断し効果を認めた。

なお、**No.13循環型環境産業創出事業**や**No.15 I T環境整備事業**等の導入件数を指標としている事業では、モデル事業として研修会での事例発表や見学会の実施などを求め、できるだけ多くの企業等にその成果が波及し補助金の効果が増すよう努めているものもあった。

数値目標を設定していない5事業は、所管課等は、計画に基づく整備や環境整備などを目的として目標値の設定を要せず、施設等が設置されたことをもって効果が現れるとしていた。監査では、関係人調査で実地確認し、施設等が整備され活用されていたことから、概ね効果が現れていると認められた。しかし、効果の程度などを測定し客観的に説明することは難しい。

[表6] 補助事業の目標値及び実績

No.	事業名	目標年度・目標値	実績
1	地域活動支援事業	26年度までに年間事業採択数※ : 90件	25年度採択数：122件
2	大分空港バス乗り場表示 改善事業	—	案内表示板等が整備された。
3	訪問看護演習機材整備事業	—	看護師の研修のための演習機材が整備された。
4	地域医療再生施設設備整備事業	—	小児救急施設など計画どおりの施設等が整備された。
5	多機能超音波移動検診車整備事業	—	検診車が整備された。
6	老人福祉施設整備事業（施設整備）	23年度末までに特別養護老人ホーム定員数：5,303人	23年度定員数：5,473人
7	保育所緊急整備事業	23年度の入所定員：40人の増	23年度定員：40人の増を達成
8	障がい者自立支援臨時特例対策事業	23年度までに新体系へ移行： 103施設	23年度までの移行数：103施設
9	低炭素・グリーン社会構築事業	23年度の住宅用太陽光発電導入件数：15,000件	23年度の住宅用太陽光発電導入件数：17,874件
10	消費者行政活性化事業	27年度までに消費生活センター設置市町村数：14市町村	26年4月1日現在の設置市町村数：10市町
11	地震・津波等被害防止対策緊急事業	23年度に対策を実施した市町村数：18市町村	23年度に対策を実施した市町村数：18市町村
12	大分発ニュービジネス発掘・育成事業	大分県ビジネスプラングランプリの受賞前に比べ、売上げ又は雇用を増加させた企業の割合：50%	25年度の実績：65.0%

No.	事業名	目標年度・目標値	実績
13	循環型環境産業創出事業	23年度の循環型環境産業の事業化数：3件	23年度の実績：2件
14	太陽電池関連産業研究開発モデル事業	23年度の太陽電池産業への新規参入及び事業拡大企業数：2社	23年度の新規参入及び事業拡大企業数：3社
15	IT環境整備事業	23年度のITシステム導入件数：4社	23年度実績：8社
16	企業等農業参入推進事業	27年度までに参入する企業数：200社	25年度までの参入企業数：176社
17	集落営農経営発展支援事業	27年度までに集落営農組織が集積する農地面積：6,200ha	25年度実績：5,715ha
18	次世代を担う園芸産地整備事業	27年度までに園芸戦略12品目の産出額：270億円	25年実績：246億円
19	肉用牛生産効率化施設整備事業	23年度の補助事業者の26年度の飼養頭数：2,146頭	25年度実績：2,460頭
20	県産粗飼料流通拡大事業	24年度の輸入粗飼料から県産粗飼料への転換数量：1,020t	24年度実績：1,171t
21	意欲ある林業事業者集中支援事業	25年度の補助事業者の素材生産量：74,130m ³	25年度実績：76,829m ³
22	木質バイオマス加工流通施設整備事業	27年度までの木質バイオマス燃料等製造施設数の累計：7施設	25年度までの累計：5施設
23	鳥獣被害防止総合対策交付金事業	25年度時点での被害金額合計：17,591万円	25年度実績：20,562万円であるが事業着手年より減少
24	沿岸漁業振興特別対策事業	—	船揚施設や標識灯等が整備された。

※ 本事業と別の事業（活性化チャレンジ事業、地域の元気創造事業）を合わせた件数

(イ) 補助事業者（施設等）ごとの効果

関係人調査を実施した34者の中で、数値目標のあるものが20者、定量的な数値目標はなく解決課題の内容など定性的な目標を設定しているものが14者であった。

補助事業者にも数値目標を設定させ取り組ませていたものについては、[表7]のとおり数値目標と実績の比較でより具体的に効果が確認できた。

一方、定性的な目標を設定している14者は、現地で確認したところ、稼働・利用されており、事業目的に沿った効果として確認できた。**No.4 地域医療再生施設設備整備事業**で整備された感染症隔離室や、**No.11 地震・津波等被害防止対策緊急事業**で整備された海拔等表示板などについては、必要とされる際に活用できるということで、整備をもって効果があったと理解できる。しかし、**No.3 訪問看護演習機材整備事業**では、整備した研修用機

材の使用日数が年々減少しており、事後の経過を確認することが必要と思われるものもあった。

なお、定性的な目標を設定している事業でも、事業計画を精査して採択することで事業目的を明確にし、効果を高めていた事例があった。

No.14太陽電池関連産業研究開発モデル事業では、外部有識者を含む審査会で研究開発内容の新規性や市場ニーズに沿った内容であるかなどを審査し、事業を採択している。こうした審査を経て採択された補助事業者が、コストダウンと品質向上を両立させた太陽電池パネル製造装置を目標どおり開発し、このノウハウを応用して開発した装置が製品化できたという、民間活力が発揮された事例があった。

また、全体事業の目的と補助事業者ごとの目的が連動して効果を高めている下記の事業があった。

No.22木質バイオマス加工流通施設整備事業では、[表6]で記したように全体で見た事業では木質バイオマス燃料等製造施設数を増やすことを目標に実施されており、補助事業者には、[表7]で記したように木質チップの生産から換算した素材出荷量を増加させることを目標にして事業に取り組ませている。異なる種類の目標を設定しているが、その効果を連動させることで、木質バイオマス燃料製造施設を増やしていけば、未利用林材が有効に活用され、素材生産量増大に向けた効果を上げるということを実証できていた。

No.18次世代を担う園芸産地整備事業では、[表6]で記したように県全体での園芸戦略12品目の産出額を目標値にして事業を進めている。補助事業者には、[表7]で記したように、生産量、労働時間の短縮や燃料費の削減などを目標に取り組ませており、補助事業者の個別計画に適切に反映させることで実効性を上げ、産出額の拡大が図られていた。

[表7] 補助事業者（関係人調査先）ごとの事業目的及び実績

注) 表中の「定量目標」とは目的を達成するために設定した数値目標をいい、「定性目標」とは解決すべき課題などの数値化されない目標をいう。

No.	事業名	補助事業者	事業目的	実績
1	地域活動 支援事業	杵築市	【定量目標】 ・開催回数 37回（年間） ・参加者数 1,155人（年間）	・開催回数 9回（25年度） ・参加者数 132人（25年度）
			【定性目標】 ・農村文化体験交流館での農業体験等による都市住民と地域住民の交流 ・合併により遊休化している施設の活用モデル	・地域住民が都市住民と交流することができた。 ・廃校になった小学校が活用でき、地域のシンボルである建物の存続ができた。

No.	事業名	補助事業者	事業目的	実績
1	地域活動 支援事業 (つづき)	個人A氏	【定量目標】 ・加工品の売上げ（年次目標） 14,620千円(25年度)	・加工品の売上げ 4,535千円(25年度)
			【定性目標】 ・由布市で生産される黒大豆（クロダマル）を活用した特産品づくり	・地域の農産品を原料とした飲料や菓子等の農産加工品を商品化することができた。 ・地元産の黒大豆1.8t程度を原料としていることから、農商工連携が図られた。
2	大分空港 バス乗り 場表示改 善事業	B協会	【定性目標】 ・大分空港の利便性向上のための二次交通に関する表示物（バス停案内サイン等）の改善	・空港案内所での空港利用客の乗り継ぎに関する問い合わせが減少した。
3	訪問看護 演習機材 整備事業	C協会	【定性目標】 ・実践力を備えた訪問看護師を育成するための機材整備	・より実践的な研修ができた。 ・新人看護師や長く現場から離れていた看護師への研修にも効果的であった。 ・機材の使用日数は年々減少しており、整備した12機種のうち3機種については、25年度中全く使用されていない。
4	地域医療 再生施設 設備整備 事業	D 社会福祉 法人	【定性目標】 ・大分県地域医療再生計画に基づくNICU等の後方支援施設の整備	・感染症隔離室など、必要な施設や機材の充実が図られたことが、重度の障がいを持つ新生児患者等の治療に貢献している。
5	多機能超 音波移動 検診車整 備事業	E協会	【定性目標】 ・腹部の各種がん検診や乳がん検診の受診機会の拡大及びがんの早期発見	・検診車は、年間200日以上稼働しており、検診施設へ行かなければならなかった検診が、居住する地域で受診できるようになり、受診機会が拡大した。

No.	事業名	補助事業者	事業目的	実績
6	老人福祉施設整備事業（施設整備）	F 社会福祉法人	【定量目標】 ・ 特別養護老人ホーム20人の定員増	・ 定員20人の増
			【定性目標】 ・ 施設の環境整備	・ 個室として整備したことで、入所者が快適な生活を送れるようになった。
7	保育所緊急整備事業	G 社会福祉法人	【定量目標】 ・ 保育所：40人の定員増	・ 定員40人の増 ・ 整備前の92名から24年4月の入所者が127名と増加した。
			【定性目標】 ・ 保育環境の整備	・ 耐震性の確保ができ、保育環境の向上が図られた。
8	障がい者自立支援臨時特例対策事業	H 社会福祉法人	【定性目標】 ・ 新体系サービスへの移行 ・ 障がい者の雇用の場の確保	・ 就労移行支援事業所が併設できた。 ・ 6名分の雇用の場が確保できた。
9	低炭素・グリーン社会構築事業	日田市	【定量目標】 ・ 24年度発電量：13,148kwh ・ 24年度CO ₂ 削減量：8.1t/年	・ 24年度発電量：9,585.2kwh ・ 24年度CO ₂ 削減量：17.27t/年
			【定性目標】 ・ 省エネ施設、設備を複合的又は一体的に整備することによる、地球温暖化対策などの環境保全の取組の普及・啓発	・ 浄化センターで、年間650～700人の施設見学者に対し、普及・啓発を図ることができた。
10	消費者行政活性化事業	由布市	【定性目標】 ・ 消費生活相談窓口の機能強化を図るための施設、設備の整備	・ 車両を整備し、出前講座や出張相談等で使用し、また車体に悪質商法防止等呼びかけるステッカーを掲示して走行することにより、消費生活相談に係る普及・啓発に努めることができた。
11	地震・津波等被害防止対策緊急事業	臼杵市	【定性目標】 ・ 地震、津波の被害から速やかに避難するために必要な避難路、設備等を整備することによる市民の安全・安心の確保	・ 海拔等表示板（200枚）の設置、避難路（4箇所）の整備等により市民の安全・安心の確保に寄与した。

No.	事業名	補助事業者	事業目的	実績
12	大分発ニュービジネス発掘・育成事業	株式会社I	【定性目標】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域固有の自然林等を復元し、法面を恒久的に安定させる独自工法によるビジネスの機会の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・開発した法面緑化工法を効率的に行える機械装置を整備でき、事業化することができた。 ・25年度は、一般公共工事の発注減少などにより、当補助事業で整備した機械装置を使用する機会は減少した。
13	循環型環境産業創出事業	J株式会社	【定性目標】 <ul style="list-style-type: none"> ・RPF（廃棄物を原料とした固形燃料）を燃料として使用する循環型環境産業の事業化 ・産業廃棄物の排出量及び処分量の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・RPFを燃料として使用する循環型環境産業の事業化ができた。 ・RPF1,200t/年相当の廃プラスチック類等の最終処分量を削減できた。 ・コストの削減ができた。
14	太陽電池関連産業研究開発モデル事業	K株式会社	【定性目標】 <ul style="list-style-type: none"> ・太陽電池パネル製造装置の開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・装置を開発したことで、太陽電池関連事業部門が拡大した。 ・開発モデルを応用した装置を製品化して販売できた。
15	IT環境整備事業	L株式会社	【定性目標】 <ul style="list-style-type: none"> ・顧客情報、設計図書等を管理するシステムの開発、導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の一元化や、モバイル端末からの情報アクセスにより、業務効率が向上した。 ・顧客へのきめ細やかな対応が可能となり顧客満足度も向上した。
16	企業等農業参入推進事業	株式会社M	【定量目標】 <ul style="list-style-type: none"> ・27年度の売上額：21,292千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ほぼ計画どおりの生産が行われている。
			【定性目標】 <ul style="list-style-type: none"> ・臼杵市内での茶畑農場の開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地を活用し、茶の生産に取り組み、その規模拡大ができた。

No.	事業名	補助事業者	事業目的	実績
16	企業等農業参入推進事業 (つづき)	N株式会社	【定量目標】 ・27年度の売上額：126,949千円	・ほぼ計画どおりの生産が行われている。
			【定性目標】 ・高品質な露地野菜を生産する農場の開設	・露地野菜を生産する農場を開設し、キャベツやレタス等の生産、出荷ができた。
17	集落営農経営発展支援事業	農事組合法人O	【定量目標】 ・25年度経営面積計画：40.5ha ・25年度総収入額計画：41,100千円	・25年度経営面積実績：38.9ha ・25年度総収入額実績：39,708千円
		農事組合法人P	【定量目標】 ・25年度経営面積計画：39.8ha ・25年度総収入額計画：29,745千円	・25年度経営面積実績：45.3ha ・25年度総収入額実績：33,668千円
18	次世代を担う園芸産地整備事業	佐伯市担い手育成総合支援協議会	【定量目標】 ・25年度トマトの年間生産目標：106t	・25年度トマトの年間生産量：98t
			【定性目標】 ・トマトハウス整備による生産拡大	・1.8haのハウスが整備できた。 ・生産量が増加した。
		J A おおい 豊後大野ピーマン部会	【定性目標】 ・ピーマンハウス整備による生産拡大	・葉たばこからの転作を目指す農家を含む23戸が、計2.99haのハウスを整備できた。 ・補助事業者には、さらなる規模拡大を図る農家も出てきた。
19	肉用牛生産効率化施設整備事業	株式会社Q	【定量目標】 ・26年度までに210頭増頭	・25年度までの増頭実績200頭
			【定性目標】 ・自社肥育による肉質向上	・肉質の向上が図られた。
		有限会社R	【定量目標】 ・26年度までに145頭増頭	・25年度までの増頭実績697頭
			【定性目標】 ・生産の省力化・効率化	・堆肥化工程の省力化・効率化が図られた。

No.	事業名	補助事業者	事業目的	実績
20	県産粗飼料流通拡大事業	農事組合法人S	【定量目標】 ・24年度の作業実施面積：100ha	・24年度作業実施面積：106.4ha ・作業実施面積は、事業実施前65ha（22年度）の163.7%となり拡大している。
		株式会社T	【定量目標】 ・24年度の作業実施面積：145ha	・24年度作業実施面積：139.5ha ・作業実施面積は、事業実施前45ha（22年度）の310%となり拡大している。
21	意欲ある林業事業者集中支援事業	U株式会社	【定量目標】 ・25年度素材生産量：6,200m ³ ・25年度労働生産性： 4.73m ³ /人・日	・25年度素材生産量：6,715m ³ ・25年度労働生産性： 4.88m ³ /人・日
		V株式会社	【定量目標】 ・25年度素材生産量：26,400m ³ ・25年度労働生産性： 7.64m ³ /人・日	・25年度素材生産量：23,854m ³ ・25年度労働生産性： 6.58m ³ /人・日
22	木質バイオマス加工流通施設整備事業	W株式会社	【定量目標】 ・25年度出荷量の素材換算： 12,000m ³	・25年度出荷量の素材換算： 10,998m ³
		X株式会社	【定量目標】 ・25年度出荷量の素材換算： 2,500m ³	・25年度出荷量の素材換算： 1,143m ³
23	鳥獣被害防止総合対策交付金事業	豊後大野市鳥獣被害対策協議会	【定量目標】 ・25年度鳥獣被害金額：2,402万円	・25年度鳥獣被害金額：4,344万円 ・事業実施前の22年度(3,431万円)よりも増加した。 ・補助した防護柵内の農産物の被害は、ほぼなくなった。
		宇佐市鳥獣被害対策協議会	【定量目標】 ・25年度鳥獣被害金額：857万円	・25年度鳥獣被害金額：1,085万円 ・目標に届かなかったが被害金額は事業実施前の22年度（1,224万円）より減少した。 ・補助した防護柵内の農産物の被害は、ほぼなくなった。

No.	事業名	補助事業者	事業目的	実績
24	沿岸漁業 振興特別 対策事業	大分県漁業 協同組合 (杵築支店)	【定性目標】 ・船揚施設の屋根の改修による 作業効率や安全性の向上	・船揚施設の雨漏りがなくなり、 保全作業への支障及び漏電の危 険性が減った。 ・腐食しにくい屋根材を用い、防 水性の高い塗装を行ったことか ら、施設の耐久性も向上した。
		大分県漁業 協同組合 (下入津支店)	【定性目標】 ・強化型ロープ・フロート整備 による養殖施設の潮流被害防 止	・台風の度にロープが切れ、ダイ バーが潜って作業しなければなら なかったが、強化ロープに代 えたことで切れなくなった。 ・フロートの一部を耐圧フロート に代えたことで水圧でつぶれる ことがなくなった。

(2) 事業効果の検証

補助事業で設置された施設等には、効果を発現するまでに期間を要するものがある。そうしたものについては事後の検証が不可欠であるため、所管課等が、事業効果をどのように検証しているかを監査した。

(7) 検証の方法

数値目標を設定している19事業では、指標を設けて事業効果を検証していた。これらの事業では、指標として、県が実施している行政評価での成果指標や活動指標等を用い、目標値に照らして各年度の達成度を測定し、事業効果を検証していた。また、検証の結果から、課題の発見や事業の見直しへとつなげていた事業もあった。

指標により検証している事業の例として、**No.21意欲ある林業事業体集中支援事業**では、補助事業者ごとに素材生産量及び労働生産性の目標値を設定させて事業に取り組ませている。補助事業者からの報告に基づき、計画どおりの生産ができているか、生産性は向上したかを指標数値で検証し、また、計画よりも低い場合はその原因は何かなどを検証していた。ただし、**No.1地域活動支援事業**では、杵築市が整備した農村文化体験交流館は、目標としたイベントの年間開催回数の37回に対して、平成24年度と平成25年度の実績は1桁台の開催回数であり、指標で確認をしていたものの、現状把握にとどまっていた。

施設等の設置により事業効果が現れるものにとらえ、目標値を設けない5事業では、指標もなく、設置の確認をもって検証が終わっていた。

(イ) 検証結果の反映

指標をもって検証することは、現状の達成度や効果の程度等を数字が客観的に表すので、補助事業の関係者が、成否や課題を共有化できる。その結果、普及・啓発や事業の見直し等に結びつけることに役立つ。事業の効果を指標を設定して検証している事業の中には、効果を具体的に検証できたことで、事業の見直しにつなげていた以下の事例があった。

No.19肉用牛生産効率化施設整備事業では、飼養頭数を目標値に設定の上、個々の補助事業者にも増頭目標を設定させて取り組ませている。平成23年度に施設整備を行った18補助事業者の合計では、平成25年度の増頭数は目標を上回っていたが、小規模な5事業者については、飼養頭数が事業実施前に比べ減少していた。この検証結果から、小規模な畜産農家では取組に限界があると判断して、事業実施細則を改正し、50頭以上の飼養頭数に増頭する事業者に対して補助することに改めた。

No.18次世代を担う園芸産地整備事業では、生産の規模拡大に伴い、複数回の補助が認められているが、一戸当たりの施設面積の下限が10aという補助条件が、段階的に規模拡大を進めようとする事業者の負担になっているという検証結果から、ピーマンについては2回目からの増設に当たっては、面積の下限を5aにする要領改正が行われた。

(3) 補助事業者に対する事後支援

事業効果を検証した結果、課題等が生じている補助事業者に対し、所管課等は適切に支援等の対応を行っているかを監査した。

所管課等は検証により、課題を確認し、とるべき対応を判断して、必要に応じて支援を行っていた。

そうした中で、関係機関との連携や外部人材の活用により、課題の解決に大きな効果を生み出している事例もあった。

No.8障がい者自立支援臨時特例対策事業では、障がい者の工賃向上と雇用の場の確保のために、当該補助事業による施設整備後に、「工賃向上アドバイザー等派遣事業」による中小企業診断士等の派遣を受け、指導を受けた21施設の障がい者の月当たり平均工賃を、平成23年度から3年間で3,361円増加させていた。

また、**No.18次世代を担う園芸産地整備事業**では、新規参入者には、事前に地元先進農家等が運営する就農学校で研修した後、補助事業に取り組むよう事前支援にも力を入れている。就農学校で学んだ3人の卒業生が、農事組合法人を立ち上げて補助事業によりトマトの生産に取り組み、就農学校の指導者や普及指導員の指導等もあり、短期にして優れた販売実績を上げていた事例があった。

3 意見

今回、「補助金で整備された施設等の活用状況について」をテーマに行政監査を実施した。対象は、道路等のいわゆるインフラ整備を除く平成23年度の大分県の補助事業で、50万円以上の施設整備や備品等の取得があった82の補助事業から24事業を抽出し、経済性、効率性、有効性のいわゆる3Eの視点から、補助した施設等が事業の目的に沿って有効に活用されているかという観点を中心に実施した。

監査の結果、補助事業実施から2ヵ年度以上経過する中、施設等は事業の目的に沿って活用されており、総じて目的に沿った効果が現れていることを、現地での関係人調査も踏まえて確認できた。

現地では、併せて、実施された補助事業に対する満足度についても聞き取りを行ったが、事業経費の節減、業務の効率化や利便性の向上、生産量の増加、地域アイデンティティの維持など、関係人全員が満足しているとの回答を得た。このことは、多種多様な住民ニーズに補助事業が適切に機能していることの現れと受け止めてよいものと思われる。しかし、補助金が貴重な税金を財源とするものである以上、どのような公益目的に対し、どのような効果が上がっているのかを、広く県民に理解されることが肝要である。そのためには、成果等について客観的に説明できるよう、活用状況や効果についての把握、検証をしっかりと行うことが求められる。

今回の監査を通じて、この点に関しては各関係機関とも概ねその努力が払われており、検証が適切に行われているほど、効果がより明瞭で、その後の課題解決への取組や関係機関の支援にも大きく役立っていることが改めて明白となった。一方、個々の補助金執行現場では、補助金の交付や事業の実施等に主眼が置かれ、検証の重要性に対する意識が強くは感じられないケースや必要性は認識しているものの手が回らないとしているものも、一部に見受けられた。

確かに、補助金の種類や形態の多様化、広範化が益々進む中では、効果の測定や評価に難しさが伴い、効果の発現が、直後に現れるものから年度を越えて一定期間を要するものまでである中で、限られた人員で一律に検証を行うことは容易なことではないことも理解できる。こうした課題を克服するためにも、検証が効率的で効果的に行える仕組みづくりが大切である。

行政の「質」の向上と「行革実践力」の発揮を目指す大分県行財政高度化指針では、職員一人ひとりが積極的に現場に出向き、PDCAサイクルを「企画立案段階」、「実行段階」、「評価段階」、「見直し段階」で確実に実践し、住民の立場に立って政策を考え抜く「現場主義」を徹底していくこととしている。

県長期総合計画をはじめ多くの計画では、各政策についての定量的な成果指標と目標数値が定められ、県議会をはじめ外部委員で構成する委員会の場などで、毎年その達成度等が検証され、その結果も公表されている。各施策につい

ても、主な事業ごとに決算額のみならず成果・効率指標により測定された行政評価結果が、「主要な施策の成果」として決算審査前に提出されるなど、政策段階から施策段階に至るまで、より客観的な進行管理の取組が着実に進められている。

については、こうした流れを一層定着させるためにも、補助金執行の現場段階などで、次の事項にも工夫していただき、効率的で効果的な検証が容易に行える仕組みづくりを一層推進され、PDCAの実践力を更に高めていただきたい。

(1) 財産管理台帳の有効活用

補助事業で整備した施設等の効果を検証していくためには、補助した施設等を把握しておくことが必要であり、また、その情報は引き継がれなければならない。

財産管理台帳には、補助した施設等の品目、数、型式や性能などが記されるため、補助施設等の詳細が把握でき、検証の手段として用いることができる。

財産管理台帳の写しの徴求は、補助金交付規則での義務付けはないが、会計管理局審査・指導室が定めた「補助金等交付要綱作成マニュアル」でも、補助対象物の処分等の確認などのために必要に応じて徴求し、適切に管理しておくよう求めているので、年度を越えても職員間で検証の対象となる施設等の情報を共有できるよう、別冊に綴じて台帳として保存するなどして、有効活用されることが望まれる。

(2) 状況報告の徴求化

補助事業の効果の発現が、補助事業終了後一定期間を要するものなどは、補助金交付要綱等で一定期間、状況報告書類の提出を求めることで、効率的な状況把握が可能となる。その際、補助事業者には数年間継続して報告を求めることになるため、書類作成の負担をできるだけ軽減するよう努める必要がある。また、所管課等においても管理が容易になるよう、報告書一枚で簡潔に収められるようにすることが大事である。

国では、補助効果を客観的に評価して公表する仕組みづくりのため、手続要領等により状況報告を義務化しているものが多く、他県では通知等により適切な時期に事業効果を把握するよう定めている事例もある。本県でも補助事業実施要領において状況報告を義務化し、検証等の際に有効に機能している事例もあるので、状況報告の徴求化について積極的な検討が望まれる。

(3) 具体的な目標値の設定

補助事業の効果を高めていくためには、補助事業の目的を明確にし、補助によって到達すべき状態をいかに具体的な姿とできるかが重要なポイントで

ある。目的が明確になっているほど課題も共有しやすく、対策等を講じる際には関係者の連携も密にしやすい。

数値化が困難と思われるものについても、例えばアンケート結果による定量化が可能なものもあり、所管課等がアンケートを回収する過程で事業の検証もできる。同様の事業を行っている市内や他県、国の事例も参考にすることで、具体的な目標値や効果指標の設定についての意識や手法を更に磨いていただきたい。

※なお、効率的・効果的な検証などが行われている事例を別紙に例示した。(本文中で紹介した事例も一部再掲)

【別紙】

[目標値の検証により課題が共有され対策が取られた事例]

No.1 地域活動支援事業

由布市で生産される黒大豆1.8tを原料とし、農商工連携による地域活性化の取り組みとして製品開発を行った補助事業者は、製品の売上金額を目標値として事業に取り組んでいる。事業開始から2年間は試行錯誤の連続で、売上金額は目標値を大きく下回っていたが、販路拡大の上で量産体制に不備があるという課題を県と事業者が共有することで連携して対策に取り組み、徐々にではあるが成果が上がってきている。

No.18次世代を担う園芸産地整備事業

トマトの生産量が目標値に届かない補助事業者について、夏場の暑さ等が課題であることを実績値から検出し、関係者によるプロジェクトチームを立ち上げ、データの収集と分析を重ねて対策を講じた結果、収量は、平成25年7月期の7.3tから26年7月期は18.1tまで増加させることができていた。

[目標値を具体化した計画策定により効果が高められた事例]

No.17集落営農経営発展支援事業

集落営農の経営計画（経営発展チャレンジ計画）を策定するに当たり、作業する農地が離れた集落に点在している中で、営農作業をどのようにして効率化するかが課題であった補助事業者は、大型農業機械を運搬するトレーラー等の導入を計画に盛り込んだ。そのことで作業を効率的に行うことができるようになり、平成25年度農地の経営面積の実績は45.3haで、計画した39.8haを上回った。

No.22木質バイオマス加工流通施設整備事業

補助事業者は、木質チップの製造を手がけるに当たり、目標出荷量を定め、購入単価等を一定に保てるように、信頼できる原木材料の調達元と製品の販売先を確保して、安定的な経営ができるよう事業計画を立てたことで、高い事業成果を上げていた。

[検証結果を事業要綱等の改善につなげた事例]

No.19肉用牛生産効率化施設整備事業

平成23年度に施設整備を行った18補助事業者の合計では、平成25年度の増頭数は目標を上回っていたが、小規模な5事業者については、飼養頭数が事業実施前に比べ減少していた。この検証結果から、小規模な畜産農家では取組に限界があると判断して事業実施細則を改正し、50頭以上の飼養頭数に増頭する事業者に対して補助することに改めた。

[監査対象事業の概要]

監査対象事業の概要

No.	事業名	事業目的	補助 事業 者数	補助金額 ※ (千円)	所管課等	主要な施設・設備・備品
1	地域活動支援事業	地域の様々な主体の行う地域活性化に向けた取り組みを支援	28	144,510	集落応援室	農村文化体験交流館、食品加工施設・設備、農水産物直販・加工施設、案内板、高速自動選果機、情報発信設備等
2	大分空港バス乗り場表示改善事業	大分空港の利便性向上のための二次交通に関する表示物の改善	1	1,838	交通政策課	総合案内板、表示板（券売機上部、待合所、柱、バス行き先案内、カウンター上部）
3	訪問看護演習機材整備事業	実践力を備えた訪問看護師を育成するための機材整備	1	5,000	医療政策課	呼吸音聴診シミュレータ、フィジカルアセスメントモデル、心電計等の演習機材
4	地域医療再生施設設備整備事業	大分県地域医療再生計画に基づく小児初期救急センター、ヘリポート、緩和ケア病棟、NICUの後方支援施設等の整備	31	1,268,433		処置室、診察室、医療ガス設備、脳波計、心電図装置等
5	多機能超音波移動検診車整備事業	腹部各種がん検診や乳がん検診の受診機会の拡大及びがんの早期発見	1	14,091	健康対策課	多機能超音波移動検診車
6	老人福祉施設整備事業（施設整備）	特別養護老人ホーム整備計画で定めた必要定員の充足と施設環境整備	2	159,840	高齢者福祉課	特別養護老人ホーム（新設建物一式）、養護老人ホーム（改築建物一式）
7	保育所緊急整備事業	待機児童の解消及び保育環境の整備	11	718,991	こども子育て支援課	保育所（建物の増築、改築、大規模修繕）
8	障がい者自立支援臨時特例対策事業	障害者自立支援法施行に伴う新体系サービスへの移行促進	67	510,677	障害福祉課	焼菓子加工場、農産物加工作業棟・機器、NCルーター、コンプレッサー、電動式射出成形機、クリーニング取次店、NICU退院児受入用部屋、栽培用ビニールハウス、トラクター、販売車両、バリアフリー化工事等

No.	事業名	事業目的	補助 事業 者数	補助金額 ※ (千円)	所管課等	主要な施設・設備・備品
9	低炭素・グリーン社会構築事業	中長期的に持続可能な地域経済社会を構築するため、地球温暖化対策などの環境保全への取組の普及・啓発を図る	4	88,913	地球環境対策課	太陽光発電設備、小水力発電設備、LED照明設備
10	消費者行政活性化事業	市町村の消費生活相談窓口等の機能強化	3	8,503	県民生活・男女共同参画課	車両
11	地震・津波等被害防止対策緊急事業	市町村が実施する地震、津波の被害防止対策事業を促進し県民の安全、安心の確保を図る	15	210,807	防災対策室	海拔等表示板、避難路、備蓄倉庫、防災行政無線、簡易トイレ、発電機、投光機、トランシーバー、毛布等
12	大分発ニュービジネス発掘・育成事業	大分県ビジネスプラングランプリで選出された者が実施する新サービス等の事業化などの支援	1	6,000	経営金融支援室	ウッドチップ散布機
13	循環型環境産業創出事業	循環型環境産業の育成及び産業廃棄物の排出量及び処分量の削減	2	10,000	工業振興課	燃焼装置、大型汚泥吸引車
14	太陽電池関連産業研究開発モデル事業	太陽電池産業の県内への集積	2	18,782	産業集積推進室	フッ素樹脂製ヒーター、交流電源等
15	I T 環境整備事業	県内中小企業者における生産性の向上や競争力の強化のためのシステムの開発と導入	8	8,950	情報政策課	各種システム（設計図書データベース、測定値データベース、給与決定、倉庫管理、参加者輸送管理、生産管理及び在庫管理等）

No.	事業名	事業目的	補助 事業 者数	補助金額 ※ (千円)	所管課等	主要な施設・設備・備品
16	企業等農業参入推進事業	企業的農業経営体等の農業参入の促進による力強い農業経営体の確保、育成	2	3,703	農山漁村・担い手支援課	格納庫、予冷库、防除機、摘採機、コンテナ、裾刈り機、肥料散布機
17	集落営農経営発展支援事業	集落営農の法人化及び経営発展	22	50,637	集落営農・水田対策室	コンバイン、トレーラー、レーザーレベラー、防除機、田植機、播種機、野菜出荷調整機、低温貯蔵庫、格納庫等
18	次世代を担う園芸産地整備事業	「おおいた農山漁村活性化戦略2005」に定めた、園芸戦略12品目の平成27年目標産出額270億円の達成	58	262,932	園芸振興室	ハウス施設（遊休ハウスの活用を含む）、簡易基盤整備、用水・給水設備、防風施設、防霜ファン、防蛾灯、広域集出荷施設整備、ピーマン計量包装機、多孔質マルチ、換気扇、ハウス内部カーテン等
19	肉用牛生産効率化施設整備事業	肉用牛の増頭	18	25,020	畜産技術室	肥育牛舎、堆肥舎、車両消毒用ゲート、高圧エア粉砕堆積発酵装置、換気扇、哺乳ロボット、分娩監視カメラ等
20	県産粗飼料流通拡大事業	安全・安心な県産畜産物の生産と畜産農家の経営安定	3	6,953		コンビネーションベラー、カッティングロールベラー、梱包機、積込機
21	意欲ある林業事業体集中支援事業	素材生産を担う林業事業体の育成及び県産材安定供給体制の整備	9	99,765	林務管理課	ハーベスタ、フォワーダ、プロセッサ、スイングヤーダ等
22	木質バイオマス加工流通施設整備事業	木質バイオマスの利用促進	3	177,346	林産振興室	破砕機・計量器等
23	鳥獣被害防止総合対策交付金事業	農林水産物の鳥獣被害の削減	15	333,642	森との共生推進室	金網柵、ワイヤーメッシュ柵、ネット柵
24	沿岸漁業振興特別対策事業	漁業者の様々な施設整備のニーズに応え、漁業経営基盤の強化を図る	4	6,968	水産振興課	船揚施設・建屋改修、養殖施設改修、標識灯設置、クルマエビ囲網

※ 補助事業中、1件当たり50万円以上の施設等に助成したものの合計

[個別監査結果表]

注) [表7] 中の補助事業者におけるアルファベット記号と、個別監査結果表のアルファベット記号は対応していない。

監 査 結 果 表

監 査 対 象 事 業 名		No.1 地域活動支援事業		間接・直接 の別	直接									
所 管 課 等		集落応援室												
事業の目的と概要		一次産業、商工業、観光業等産業の振興、地域間交流、人材育成、文化振興、イベント開催など、地域の様々な主体が行う地域活性化に向けた取組みを支援する。												
補助事業対象者		個人、特定非営利活動法人、株式会社、有限会社、組合法人、任意団体、市町村等												
主な補助対象施設等		地域活動を行うための施設建設経費、設備・備品購入経費												
事業実績 (平成23年度)		補助金額(千円)		補助事業者数	(うち関係人調査実施箇所数)									
		144,510		28	2									
監 査 結 果	監査対象機関		本庁所属	集落応援室										
			地方機関	東部振興局、中部振興局										
	関係人調査先		杵築市、個人A											
	(1) 施設等の 管理 状況	(1-1) 設置の確認		振興局職員が、実地確認を行っている。										
		(1-2) 施設等の状況把握		事業者から財産管理台帳の写しを提出させ、振興局において把握している。										
(1-3) 処分・改造等の有無		なし												
(1-4) モニタリング		平成24年度までは、モニタリングの要否は振興局に任されていたが、平成25年度からは、把握を義務付けている。												
(2) 施設等の 活用 状況	事業の効果		<p>(事業の効果)</p> <p>地域の様々な主体の行う地域活性化に向けた取組みを支援することを目的に、スポーツ合宿施設、遊歩道安全設備、観光案内板、渡船施設、農村文化体験交流館、食品加工施設などの整備に対して補助している。</p> <p>○地域活性化のための様々な取組を支援するものであることから事業内容が多岐にわたるため、一律の基準で効果を検証することは困難である。</p> <p>○雇用創出や交流人口の増加、地域のイメージアップ、住民の利便性向上などの効果があった。</p> <p>(補助事業者ごとの効果)</p> <p>○廃校を利用したサッカー場の合宿施設を整備した杵築市では、交流人口が増加し、雇用創出や地元からの食材調達効果があった。売上げの目標及び実績は、以下のとおりである。目標には届かないが、売上げが伸びている。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>(目標)</th> <th>(実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>8,500,000円</td> <td>4,539,900円</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>〃</td> <td>5,289,188円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○由布川峡谷の遊歩道整備(手すり、階段の改修)、看板を設置した由布市では、観光客の歩行中の事故を未然に防止することができ、また、快適に散策できるようになり、由布川峡谷のイメージアップを図ることができた。</p> <p>○臼杵市では、カルタを使った案内板42枚を、観光地周辺などに設置し、ユニークな観光宣伝を行うことで、「野津町=吉四六」のイメージを周知することができた。</p> <p>○津久見市は、無垢島港のタラップ等を整備したことで、住民が安全かつスムーズに船に乘降りやすくなり、住民福祉と利便性の向上が図られた。</p>				(目標)	(実績)	平成24年度	8,500,000円	4,539,900円	平成25年度	〃	5,289,188円
	(目標)	(実績)												
平成24年度	8,500,000円	4,539,900円												
平成25年度	〃	5,289,188円												

		<p>○杵築市では、廃校になった小学校を利用して農村文化体験交流館を整備したことで、都市住民との交流の場ができたが、イベントの開催回数や参加者は目標に比べて少ない。</p> <p>○A氏については、由布市産の黒大豆（クロダマル）を原料とした特産品開発のため、食品加工施設を整備した。商品化したクロダマルを原料とした茶は、需要に対応できる施設が不備なため、売上実績が目標に比べて少ないが、地元の農商工連携に貢献している。</p>																								
		<p>(所管課等による検証)</p> <p>○所管課は、事務事業評価における指標（活動指標：新規事業採択数）で事業効果を検証している。平成26年度までに年間90件の採択を目標としているが、平成24年度ですでに目標件数を上回っている。なお、目標値は地域活動支援事業と別の事業（活性化チャレンジ事業、地域の元気創造事業）を合わせた件数である。</p> <table border="1"> <tr> <td>(年度)</td> <td>平成22年度</td> <td>平成23年度</td> <td>平成24年度</td> <td>平成25年度</td> </tr> <tr> <td>(実績)</td> <td>76件</td> <td>79件</td> <td>119件</td> <td>122件</td> </tr> </table>	(年度)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	(実績)	76件	79件	119件	122件														
(年度)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度																						
(実績)	76件	79件	119件	122件																						
関係人調査の状況	調査先(1)	<p>杵築市</p> <p style="text-align: right;">事業費：20,134千円 補助金額：10,000千円</p> <p>都市住民に田舎暮らしや農業体験、伝統行事を体験してもらうための農村文化体験交流館を整備した。目標及び実績は、以下のとおり</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>目標開催回数</td> <td>開催実績</td> <td>(単位：回)</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>37</td> <td>7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>37</td> <td>9</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標参加者数</td> <td>参加実績</td> <td>(単位：人)</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>1,155</td> <td>116</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>1,155</td> <td>132</td> <td></td> </tr> </table> <p>○イベントの開催回数や参加者が、目標に比べてかなり少ない。</p> <p>○当該施設は、廃校になった小学校を、杵築市が地元の要望に応じて整備したものであり、地元住民の心のよりどころである建物の活用が図られたことから、地元としては満足している。</p>		目標開催回数	開催実績	(単位：回)	平成24年度	37	7		平成25年度	37	9			目標参加者数	参加実績	(単位：人)	平成24年度	1,155	116		平成25年度	1,155	132	
		目標開催回数	開催実績	(単位：回)																						
平成24年度	37	7																								
平成25年度	37	9																								
	目標参加者数	参加実績	(単位：人)																							
平成24年度	1,155	116																								
平成25年度	1,155	132																								
調査先(2)	<p>個人A氏</p> <p style="text-align: right;">事業費：17,039千円 補助金額：7,689千円</p> <p>由布市で生産される黒大豆（クロダマル）を原料とした飲料や菓子等の農産加工品を製造販売するための施設整備を行った。売上げの目標及び実績は、以下のとおり</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>(目標)</td> <td>(実績)</td> <td>(単位：千円)</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>10,900</td> <td>2,129</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>14,620</td> <td>4,535</td> <td></td> </tr> </table> <p>○売上実績が目標に比べて少ない。</p> <p>○売上げの大部分はお茶で、黒大豆のお茶は引き合いは多いが、パック加工設備を所有していないため大量に製造することができず、県外業者に加工を依頼している。</p> <p>○お茶の製造を主力にしたことから菓子の製造に手が回らず、菓子関連機器の利用は減っている。</p> <p>○由布市内の生産量（2～3t）のうち1.8t程度を使用していることから、地元の農商工連携に貢献している。</p> <p>○お茶を主力製品にでき、大分市内の茶販売店と連携した新商品の開発に取り組んでいることから、今後が期待される。</p>		(目標)	(実績)	(単位：千円)	平成24年度	10,900	2,129		平成25年度	14,620	4,535														
	(目標)	(実績)	(単位：千円)																							
平成24年度	10,900	2,129																								
平成25年度	14,620	4,535																								
	その他																									

監 査 結 果 表

監 査 対 象 事 業 名		No.2 大分空港バス乗り場表示改善事業		間接・直接 の別	直接																	
所 管 課 等		交通政策課																				
事業の目的と概要		大分空港のアクセス環境改善が必要な中、大分ホーバーフェリーの航路廃止、バス乗り場の増設など大分空港の二次交通を取り巻く環境が大きく変化したため、二次交通に関する表示物を改善する取組に対して必要な経費の補助を行い、大分空港の利便性向上を図る。																				
補助事業対象者		大分空港の二次交通の表示改善事業を実施する者																				
主な補助対象施設等		券売機上部サイン、総合案内板、待合所ガラス面ピクトサイン、柱誘導サイン、バス行き先案内、カウンター上部サイン																				
事業実績 (平成23年度)		補助金額(千円)	補助事業者数	(うち関係人調査実施箇所数)																		
		1,838	1	1																		
監 査 結 果	監査対象機関		本庁所属	交通政策課																		
			地方機関	-																		
	関係人調査先		一般社団法人A																			
	(1) 施設等 の 管 理 状 況	(1-1) 設置の確認	補助事業者から提出のあった実績報告書により確認している。																			
		(1-2) 施設等の状況把握	補助事業者から提出された財産管理台帳の写しにより把握している。																			
		(1-3) 処分・改造等の有無	補助金交付要綱上の財産処分には該当しないが、補助事業により取得した表示物の一部(約6万円の亚克力板)が、バリアフリーを考慮した案内板に付け替えられていた。																			
		(1-4) モニタリング	大分空港に向いた際に、施設等の活用状況を把握している。																			
	(2) 施設等 の 活 用 状 況	事業の効果		<p>大分空港の利便性向上を図るため、二次交通(空路から目的地を結ぶバス路線)に関する表示物を改善することを目的に、バス行き先案内、総合案内板等の整備を行った。</p> <p>○空港案内所での空港利用客の乗り継ぎに関する問い合わせは減少し、利用者からもわかりやすい表示になっているとの声が聞かれている。</p> <p>○空港アクセスバスの利用客数は、下記のとおり順調に推移しており、県が負担金を拠出して始めた湯布院線が、平成24年度から負担金に頼らず運行できるようになった。</p> <table border="1" data-bbox="560 1592 1289 1733"> <thead> <tr> <th>路 線</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>湯布院線</td> <td>30,930人</td> <td>32,266人</td> <td>36,572人</td> </tr> <tr> <td>中津線</td> <td>11,897人</td> <td>10,973人</td> <td>13,475人</td> </tr> <tr> <td>県南線</td> <td>28,991人</td> <td>35,856人</td> <td>38,025人</td> </tr> </tbody> </table>			路 線	平成23年度	平成24年度	平成25年度	湯布院線	30,930人	32,266人	36,572人	中津線	11,897人	10,973人	13,475人	県南線	28,991人	35,856人	38,025人
		路 線	平成23年度	平成24年度	平成25年度																	
		湯布院線	30,930人	32,266人	36,572人																	
中津線	11,897人	10,973人	13,475人																			
県南線	28,991人	35,856人	38,025人																			
		(所管課等による検証) 事業目的は、表示物の整備により利用者にバスの発着場所等をわかりやすくすることで、設置の効果はあったと検証している。																				
関 係 人 調 査	調 査 先 (1)	<p>一般社団法人A</p> <p style="text-align: right;">事業費：1,838千円 補助金額：1,838千円</p> <p>空港利用者がバスへの乗換えを円滑に行えるために、バス行き先案内など</p>																				

	査 の 状 況	<p>の表示物を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○前記のとおり利用者の評判は良い。 ○補助事業者は、空港の利便性が向上したことで、利用客の増加にも資することができたと満足している。 ○表示物の一部が、補助事業者が了知しないうちに他の表示物に付け替えられていた。
	そ の 他	

監 査 結 果 表

監 査 対 象 事 業 名		No.3 訪問看護演習機材整備事業		間接・直接 の別	直接	
所 管 課 等		医療政策課				
事業の目的と概要		訪問看護に関する技術と知識を習得し、実践力を備えた訪問看護師を育成するため、在宅看護を想定した演習に必要な機材の整備を行う。				
補助事業対象者		訪問看護師の養成事業を適切に行うことができると認められる団体				
主な補助対象施設等		演習に必要な資機材（フィジカルアセスメントモデル、呼吸音聴診シミュレータ、心電計）				
事業実績 (平成23年度)		補助金額（千円）		補助事業者数	(うち関係人調査実施箇所数)	
		5,000		1	1	
監 査 結 果	監査対象機関		本庁所属	医療政策課		
			地方機関	—		
	関係人調査先		公益社団法人A			
	(1) 施設等の 管理 状況	(1-1) 設置の確認		実績報告書により書面で確認している。		
		(1-2) 施設等の状況把握		財産管理台帳の写しの備えはない。 (補助金交付要綱等で求めている)		
		(1-3) 処分・改造等の有無		なし		
		(1-4) モニタリング		機材を整備することで目的が完了したと考えており、事業完了後の把握は行っていない。		
	(2) 施設等の 活用 状況	事業の効果		<p>訪問看護は、患者の自宅にて医師や他の看護師がいない状況で行うことから、実践力を備えた訪問看護師を育成するための演習用機材を整備した。</p> <p>○訪問看護の研修で人体に近い演習機材を使用し、より実践的な研修ができることは効果的である。</p> <p>○新人看護師や長く現場から離れていた看護師にも、人体に近い演習機材を使用した研修が効果的である。</p> <p>○機材の使用日数は、年々減少している。</p>		
				(所管課等による検証) 施設が整備されたことで、効果が発現したと検証している。		
		関係人調査の状況	調査先 (1)	<p>公益社団法人A</p> <p style="text-align: right;">事業費：14,590千円 補助金額：5,000千円</p> <p>訪問看護師を育成するための演習用機材を整備した。</p> <p>○補助事業者は、研修において実践的なトレーニングができるようになったことに満足している。</p> <p>○機材は、訪問看護の研修だけではなく、一般の研修や貸出にも使用されている。</p> <p>○機材12機種の整備後3カ年の年間延べ使用日数は、以下のとおりである。</p>		

			<p>(実績)</p> <p>平成23年度 90日</p> <p>平成24年度 81日</p> <p>平成25年度 42日</p> <p>○機材の使用日数は年々減少していて、整備した12機種のうち3機種については、平成25年度中は全く使用されていなかった。使用していない理由は、研修内容を毎年度見直しているため、機種によっては使用する機会がないものがあるとのこと。</p> <p>○機材を病院等に貸し出すことによって活用を図っており、貸出しのPRに努めているとのこと。</p>
	その他		

監 査 結 果 表

監 査 対 象 事 業 名		No.4 地域医療再生施設設備整備事業		間接・直接 の別	直接	
所 管 課 等		医療政策課				
事業の目的と概要		都道府県が作成した地域医療再生計画に基づき、地域医療の課題解決に向けた施設設備の整備を行う医療機関等に対して補助する。				
補助事業対象者		医療機関、市町村等				
主な補助対象施設等		画像診断情報ネットワーク関連機器、患者搬送に関連する機器、周産期医療関連機器、小児救急施設、がん治療施設 等				
事業実績 (平成23年度)		補助金額(千円)		補助事業者数	(うち関係人調査実施箇所数)	
		1,268,433		31	1	
監 査 結 果	監査対象機関		本庁所属	医療政策課		
			地方機関	-		
	関係人調査先		社会福祉法人A			
	(1) 施設等 の 管理 状況	(1-1) 設置の確認	補助事業者からの報告書により書面で確認している。			
		(1-2) 施設等の状況把握	財産管理台帳の写しの備えはない。 (平成24年度の補助金交付要綱改正で財産管理台帳の提出を義務付けた。)			
(1-3) 処分・改造等の有無		なし				
(1-4) モニタリング		特定の施設を限定し、定期的な利用状況の把握を行っている。				
(2) 施設等 の 活用 状況	事業の効果		<p>(事業の効果)</p> <p>地域の医療課題を解決するため「大分県地域医療再生計画」を策定し、それに基づき小児初期救急センター、ヘリポート、緩和ケア病棟、NICUの後方支援施設等の整備などについて補助した。</p> <p>○計画どおりの施設等が整備された。</p> <p>(補助事業者ごとの効果)</p> <p>○大分市が整備した小児夜間急患センターは、小児科医32名が交代で夜間診療に対応し、開所(平成24年)当初4月の1日平均外来患者数は9.8名であったが、現在では採算がとれる1日平均11.2名を超え、以前は特定の小児救急医療機関へ集中していた患者の分散化が図れ、小児救急医療体制が充実された。</p> <p>○大分大学医学部附属病院救命救急センター棟屋上にドクターヘリ離発着場を設置したことで、処置室までの患者搬送が迅速に行えるようになった。</p> <p>○大分県立病院の航空灯火を整備したことにより、濃霧時や薄暮時の離発着が円滑に行えるようになった。</p> <p>○緩和ケア病棟を整備した医療機関では、新規に緩和ケアのための病床21床が整備できた。</p> <p>○感染症隔離室など必要な施設や機材の充実が図られたことが、重度の障がいを持つ新生児患者等の治療に貢献している。</p>			
			<p>(所管課等による検証)</p> <p>施設が整備されたことで、効果が発現したと検証している。また、画像診</p>			

		断情報ネットワークについては、定期的に活用状況を調査し、検証している。
関係人調査の状況	調査先 (1)	<p>社会福祉法人A</p> <p style="text-align: right;">事業費：439,436千円 補助金額：91,443千円</p> <p>県内のNICUの病床は恒常的に満床に近い状態であることから、在宅移行を促進するための支援体制の強化が課題となっている。社会福祉法人Aでは、NICUを持つ医療機関と連携を図りながら、NICUを退院した重度障がい児が、家庭にもどられるまでのワンクッションとしての医療を施す上で必要となる施設や設備を整備した。</p> <p>(整備した施設等)</p> <p>感染症隔離室、歯科X-p検査室、患者監視カメラ、ビデオ嚥下造影装置、脳波計、心電図装置等の設備</p> <p>○NICUを退院した患者や重度障がい児の通院患者の診療に活用している。 ○特にビデオ嚥下造影装置については、重度障がい児に負担をかけることなく検査できるということで、効果的に活用されていた。 ○重度の障がいを持つ患者の治療に必要な機材等が整備されたことで、補助事業者の満足度は高かった。</p>
	その他	

監 査 結 果 表

監 査 対 象 事 業 名		No.5 多機能超音波移動検診車整備事業		間接・直接 の別	直接	
所 管 課 等		健康対策課				
事業の目的と概要		多機能超音波移動検診車を整備することにより、肝臓、脾臓、腎臓などの腹部の各種がん検診や乳がん検診の受診機会の拡大とがんの早期発見を図る。				
補助事業対象者		医療機関の開設者等				
主な補助対象施設等		多機能超音波移動検診車				
事業実績 (平成23年度)		補助金額(千円)	補助事業者数	(うち関係人調査実施箇所数)		
		14,091	1	1		
監 査 結 果	監査対象機関		本庁所属	健康対策課		
			地方機関	-		
	関係人調査先		公益財団法人A			
	(1) 施設等 の管理 状況	(1-1) 設置の確認	実績報告書により書面で確認している。			
		(1-2) 施設等の状況把握	財産管理台帳の写しの備えはない。 (補助金交付要綱等で求めている)			
		(1-3) 処分・改造等の有無	なし			
		(1-4) モニタリング	事業所管課長が、公益財団法人Aの評議員であることから、評議会の際に検診車の活用状況について報告を受けることで把握している。			
	(2) 施設等 の活用 状況	事業の効果		がん検診の受診機会の拡大及びがんの早期発見を目的に、超音波で乳がん と腹部のがん検診ができる検診車の整備に対して補助した。 ○検診車は、年間200日以上稼働しており、以前は検診施設へ行かなければ受 診できなかった検診が、受診者が居住する地域で受診することが可能とな るなど、超音波によるがん検診の受診機会が拡大した。 (所管課等による検証) 施設が整備されたことで、効果が発現したと検証している。		
		関係人 調査の 状況	調査先 (1)	公益財団法人A 事業費：28,182千円 補助金額：14,091千円 超音波で乳がんと腹部のがん検診ができる検診車を整備した。 ○主に大分市の住民検診に同行して公民館等で検診を行っているほか、企業 や行政の検診でも活用され、ほぼフル稼働している。 ○特に、大分市の市民検診時には、常に本事業の検診車が同行しており、実 績は以下のとおりである。		
			年度	稼働日数		受信者数
			計画	実績	計画	実績
		平成24年度	204日	201日	1,900人	1,719人
		平成25年度	-	205日	-	1,047人
		○補助事業者は、超音波による移動がん検診が実施でき、検診機会を増やせ たことに満足している。				
そ の 他						

監 査 結 果 表

監 査 対 象 事 業 名		No.6 老人福祉施設整備事業（施設整備）		間接・直接 の別	直接												
所 管 課 等		高齢者福祉課															
事業の目的と概要		「豊の国ゴールドプラン21」に基づき、社会福祉法人が整備する老人福祉施設等の施設整備に要する経費に助成を行い、要援護老人に対する施設福祉サービスの充実を図る。															
補助事業対象者		社会福祉法人															
主な補助対象施設等		老人福祉施設（特別養護老人ホーム、養護老人ホーム等）															
事業実績 (平成23年度)		補助金額（千円）		補助事業者数	(うち関係人調査実施箇所数)												
		159,840		2	1												
監 査 結 果	監査対象機関		本庁所属	高齢者福祉課													
			地方機関	-													
	関係人調査先		社会福祉法人A														
	(1) 施設等の 管理 状況	(1-1) 設置の確認	補助金交付要綱で、職員による実地での検査を義務付けている。														
		(1-2) 施設等の状況把握	財産管理台帳の写しの備えはない。 (平成24年度の補助金交付要綱改正で財産管理台帳の写しの提出を義務付けた。)														
(1-3) 処分・改造等の有無		なし															
(1-4) モニタリング		補助対象施設を含む全ての老人福祉施設を対象に、年に1度利用状況調査を実施し、ベッドの利用状況を把握している。															
(2) 施設等の 活用 状況	事業の効果		<p>(事業の効果)</p> <p>豊の国ゴールドプラン21で定めた必要定員の確保と老朽化施設の環境整備を目的に補助した。</p> <p>○補助事業により特別養護老人ホーム20人の定員増ができた。</p> <p>○養護老人ホームの環境整備（相部屋から個室への改築等）が進んだ。</p> <p>○監査対象年度以降の県下の特別養護老人ホーム及び養護老人ホームの利用率（入所者／定員）は、以下のとおりであることから、整備された施設は有効に活用されている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>特別養護老人ホーム</th> <th>養護老人ホーム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年</td> <td>97.45%</td> <td>95.04%</td> </tr> <tr> <td>平成25年</td> <td>97.45%</td> <td>94.40%</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>97.42%</td> <td>93.76%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(各年4月1日現在)</p> <p>(補助事業者ごとの効果)</p> <p>○社会福祉法人Aが運営する特別養護老人ホームの定員増加後の入所者数は、施設が完成した年内に定員が満たされ、整備後の入所者数は経常的にほぼ定員を満たしている。</p> <p>○社会福祉法人Bが運営する養護老人ホームでは、環境整備として相部屋から個室への改築を行うとともにバリアフリー化し、入所者が快適な生活を送れるようになった。</p>			年次	特別養護老人ホーム	養護老人ホーム	平成24年	97.45%	95.04%	平成25年	97.45%	94.40%	平成26年	97.42%	93.76%
年次	特別養護老人ホーム	養護老人ホーム															
平成24年	97.45%	95.04%															
平成25年	97.45%	94.40%															
平成26年	97.42%	93.76%															

		<p>(所管課等による検証)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村介護保険事業計画及び市町村老人福祉計画を基に豊の国ゴールドプラン21で必要定員を定め、その充足状況で事業効果を検証している。 ・監査対象年度（平成23年度）については、定員を平成20年度末の5,025人から平成23年度末までに5,303人にすることを目標としており、平成23年度末現在の特別養護老人ホームの定員は、5,473人となっており、施設の入居率も前記のとおり高い。 						
関係人調査の状況	調査先(1)	<p>社会福祉法人A</p> <p style="text-align: right;">事業費：396,309千円 補助金額：59,940千円</p> <p>補助事業者は、全室ユニット型（個室）50床（うち増床分20床）を新築で整備した。</p> <p>○入所者は、施設が完成した年内に定員が満たされたという。 ○整備後の入所者数は以下のとおりであり、経常的にほぼ定員を満たしている。</p> <p style="text-align: center;">（入所者数の状況：4月1日現在）</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>平成24年</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>平成25年</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>49人</td> </tr> </table>	平成24年	50人	平成25年	50人	平成26年	49人
平成24年	50人							
平成25年	50人							
平成26年	49人							
	その他							

監 査 結 果 表

監 査 対 象 事 業 名		No.7 保育所緊急整備事業		間接・直接 の別	間接													
所 管 課 等		こども子育て支援課																
事業の目的と概要		子どもを安心して育てることができる体制整備を行うため、保育所の施設整備（創設、増改築等）を支援することで、待機児童の解消や保育環境の整備を行う。																
補助事業対象者		社会福祉法人、学校法人、公益財団法人等																
主な補助対象施設等		保育所（認定こども園を構成する保育所を含む。）の創設、増築、改築、大規模修繕等																
事業実績 (平成23年度)		補助金額（千円）		補助事業者数	（うち関係人調査実施箇所数）													
		718,991		11	1													
監 査 結 果	監査対象機関		本庁所属	こども子育て支援課														
			地方機関	—														
	関係人調査先		大分市、社会福祉法人A															
	(1) 施設等の 管理 状況	(1-1) 設置の確認		間接補助事業であるので、市町村が実地検査を行い、結果を実績報告書等の書面で確認する。														
		(1-2) 施設等の状況把握		年1回、監査指導室が保育所指導監査を実施する際に、施設等の把握を行う。また、入居児童数調査においても、状況を確認している。														
		(1-3) 処分・改造等の有無		なし														
		(1-4) モニタリング		保育所指導監査と併せ、必要に応じて市町村からの聞き取り等により活用状況を把握する。														
	(2) 施設等の 活用 状況	事業の効果		<p>（事業の効果）</p> <p>待機児童の解消や保育環境の整備を目的に、施設整備について補助を行っている。事業を実施した11補助事業者は、保育所の増改築等を実施した。</p> <p>○保育環境の整備ができ、待機児童の減少に資することができたが、解消には至っていない。</p> <p>（補助事業者ごとの効果）</p> <p>○社会福祉法人Aでは、保育所を改築して定員の増と耐震性の確保ができ、保育環境の向上が図られていた。</p> <p>○社会福祉法人Bでは、改築により保育環境の整備ができた。</p> <p>○社会福祉法人Cでは、大規模修繕により保育環境の整備ができた。</p>														
				<p>（所管課等による検証）</p> <p>事務事業評価の指標による検証としており、保育所入所定員の増加数を用いて事業効果を検証している。目標値の達成状況は、以下のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年度</td> <td>240人</td> <td>240人</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>40人</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>200人</td> <td>200人</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>448人</td> <td>448人</td> </tr> </tbody> </table>			年度	目標	実績	平成22年度	240人	240人	平成23年度	40人	40人	平成24年度	200人	200人
	年度	目標	実績															
平成22年度	240人	240人																
平成23年度	40人	40人																
平成24年度	200人	200人																
平成25年度	448人	448人																
	関 係 人	調 査 先	社会福祉法人A															
		事業費：190,240千円 補助金額：126,474千円																

	調査の状況	(1)	<p>待機児童解消と保育環境整備のため、保育所を増改築した。本事業により、定員を80名から120名に増加させた。</p> <p>○以前から保育ニーズの多い地域に位置しており、平成24年4月の入所者が127名と整備前の92名から大幅に増加した。</p> <p>○補助事業者は、従前の建物が昭和54年建築のものであったので、改築により耐震性が高まり、安全性の確保を図ることができたことに満足している。</p> <p>○大分市として、当該周辺地域の待機児童数の減少につながる施設整備ができ、保育環境の充実を図ることができた。</p>
	その他		

監 査 結 果 表

監 査 対 象 事 業 名		No.8 障がい者自立支援臨時特例対策事業	間接・直接 の別	直接
所 管 課 等		障害福祉課		
事業の目的と概要		障害者自立支援法の施行に伴う新体系サービスへの移行に必要な施設改修等を支援することで移行を促進する。		
補助事業対象者		社会福祉法人、公益法人、特定非営利活動法人等の団体		
主な補助対象施設等		生産事業等のための作業スペースの設置工事、新体系サービスの事業の拡充・充実を図るために必要となる生産設備、介護設備、送迎車両等の整備		
事業実績 (平成23年度)		補助金額(千円)	補助事業者数	(うち関係人調査実施箇所数)
		510,677	67	1
監 査 結 果	監査対象機関	本庁所属	障害福祉課	
		地方機関	-	
	関係人調査先	社会福祉法人A		
	(1) 施設等の管理状況	(1-1) 設置の確認	県は、実績報告書により書面確認を行っている。	
		(1-2) 施設等の状況把握	財産管理台帳の写しの備えはない。 (補助金交付要綱等で求めている) 補助事業者が障がい福祉サービスに係る指定の変更届出をした際に所管課が行う現地確認又は障がい福祉サービス事業所等における工賃実績報告により、間接的に財産の確認をしている。	
		(1-3) 処分・改造等の有無	なし	
	(1-4) モニタリング	所管課は、補助事業者が障がい福祉サービスに係る指定の変更届出をした際に、必要に応じて、実地で施設等の活用状況を把握している。		
	(2) 施設等の活用状況	事業の効果	<p>(事業の効果)</p> <p>障害者自立支援法施行に伴う新体系サービスへの移行に向け、障がい者福祉施設が行う食品加工機器や機械部品検査装置等の整備に対して補助した。</p> <p>○事業を実施した103施設は、障害者自立支援法施行に伴う新体系サービスへの移行ができた。</p> <p>(補助事業者ごとの効果)</p> <p>○社会福祉法人Aでは、野菜カット工場の整備により障がい者の雇用の場を確保するとともに、法人内の農場で生産される野菜を加工することで付加価値を高め、雇用者の工賃向上を図ることができた。</p> <p>○社会福祉法人Bでは、クリーニング取次店を設置し、障がい者の雇用の場を設け、工賃向上アドバイザー事業の活用により、更なる工賃向上が図られた。</p> <p>○社会福祉法人Cでは、農産加工物などの生産作業スペースを設けることで、生産量が増加し、工賃向上アドバイザー事業の活用により、更なる工賃向上が図られた。</p> <p>(所管課等による検証)</p> <p>事務事業評価における指標(旧法指定施設の新体系移行数)で所管課は事業効果を検証している。以下のとおり、指標による目標値を達成しているものといえる。</p>	

		<p>(年度) (目標：累計) (実績)</p> <p>平成21年度 60施設 46施設</p> <p>平成22年度 80施設 64施設</p> <p>平成23年度 103施設 103施設</p> <p>※平成23年度が最終年度である。</p>
関係人調査の状況	調査先(1)	<p>社会福祉法人A</p> <p>事業費：30,205千円 補助金額：20,000千円</p> <p>補助事業者は、障がい者の雇用の場を提供するために、野菜カット工場を(定員6名)整備した。</p> <p>○当施設は、平成24年4月に就労移行支援事業所を併設した。</p> <p>○補助事業者は、計画的に施設整備に取り組み、これまで、障がいの度合いに応じ、農場、給食、クリーニング工場などで85名の障がい者を雇用している。</p> <p>○当該事業により、法人内農場で生産された野菜を加工し、付加価値の高い製品を提供する6次産業化をすることができ、また、賃金の向上が図られたことに満足していた。</p> <p>○グループ内の他の施設(農場、給食など)との連携により、当事業を組み立てており、法人内の全事業所としての売上を向上させている。今後、雇用を100名に拡大する予定であるとのこと。</p>
	その他	<p>所管課は、中小企業診断士協会に委託して、「工賃向上アドバイザー等派遣事業」により事業所における工賃向上の取組を支援している。平成23年度に「障がい者自立支援臨時特例対策事業」を実施した補助事業者のうち21施設に対して、アドバイザーを派遣し、指導を受けた施設の平均工賃は以下のとおり工賃向上が図られ、県の支援が事業の効果を高めている。</p> <p>(年度) (各施設の月額工賃の平均)</p> <p>平成22年度 14,512円 ※補助事業実施前</p> <p>平成23年度 14,746円</p> <p>平成24年度 16,769円</p> <p>平成25年度 18,107円</p>

監 査 結 果 表

監 査 対 象 事 業 名	No.9 低炭素・グリーン社会構築事業		間接・直接 の別	直接									
所 管 課 等	地球環境対策課												
事業の目的と概要	地球温暖化対策などの環境保全への取組を地域が確実に実施し、当面の雇用創出と中長期的に持続可能な地域経済社会の構築を支援するため、地方公共団体の施設・設備として省エネ施設又は設備を複合的又は一体的に整備する事業に対して補助する。												
補助事業対象者	市町村及び地方公営企業												
主な補助対象施設等	省エネ施設又は設備など												
事業実績 (平成23年度)	補助金額(千円)		補助事業者数	(うち関係人調査実施箇所数)									
	88,913		4	1									
監 査 対 象 機 関	本庁所属	地球環境対策課											
	地方機関	-											
関係人調査先	日田市												
監 査 結 果	(1) 施設等の管理状況	(1-1) 設置の確認	県の担当職員が実地確認を行っている。										
		(1-2) 施設等の状況把握	毎年度、県がとりまとめて環境省に提出する財産管理報告書で、施設等の管理状況を確認している。										
		(1-3) 処分・改造等の有無	なし										
		(1-4) モニタリング	毎年度、県がとりまとめて環境省に提出する温室効果ガス削減量等報告書で、実績等を把握している。										
果	(2) 施設等の活用状況	事業の効果	(事業の効果) 地球温暖化対策などの環境保全への取組の普及・啓発を図ることを目的に、市町村が行う小水力、太陽光などの発電設備の整備や照明灯のLED化の実施に対して補助した。 ○太陽光発電設備の設置、照明灯のLED化などの公共施設の一体的、複合的な整備を行い、CO ₂ 削減の取組を行うことができ、地球温暖化対策の取組についての普及、啓発が実施できた。 ○発電量の実績に基づいて算出したCO ₂ の削減量は、以下のとおりであり、CO ₂ 削減の効果が現れている。										
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>計画</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助事業者4者の発電量</td> <td>49,083kwh</td> <td>38,118kwh</td> </tr> <tr> <td>〃 の CO₂削減量</td> <td>55.77t-CO₂/年</td> <td>111.12t-CO₂/年</td> </tr> <tr> <td>〃 の雇用効果</td> <td>14人</td> <td>11人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※CO₂削減量の実績値は、火力による発電量が増加したことに伴い、CO₂排出係数が大きくなったことによる。</p>		項目	計画	実績	補助事業者4者の発電量	49,083kwh	38,118kwh	〃 の CO ₂ 削減量	55.77t-CO ₂ /年	111.12t-CO ₂ /年
項目	計画	実績											
補助事業者4者の発電量	49,083kwh	38,118kwh											
〃 の CO ₂ 削減量	55.77t-CO ₂ /年	111.12t-CO ₂ /年											
〃 の雇用効果	14人	11人											
			(補助事業者ごとの効果) ○日田市では、浄化センター及び鏡坂公園に小水力発電設備を設置するとともに、浄化センターの照明灯の1部(49台)をLED照明に取り替え、CO ₂ を削減することができた。また、浄化センターでは、年間650~700人の施設見学者に対し、普及・啓発を図ることができた。 ○宇佐市では、市内88箇所の街路灯をLED電灯へと取り替え、CO ₂ を削減す										

		<p>ることができた。</p> <p>○杵築市では、山香庁舎の屋上に太陽光発電システムを設置するとともに、庁舎内の照明器具の一部(367台)を省エネタイプのLED照明に取り替え、CO₂を削減することができた。また、庁舎に発電量やCO₂削減量等を示す表示板が設置され、庁舎を訪れる市民への啓発が行われている。</p>									
		<p>(所管課等による検証)</p> <p>事務事業評価における指標(住宅用太陽光発電導入件数)で事業効果を検証している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(目標)</th> <th>(実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年度</td> <td>12,500件</td> <td>13,845件</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>15,000件</td> <td>17,874件</td> </tr> </tbody> </table>		(目標)	(実績)	平成22年度	12,500件	13,845件	平成23年度	15,000件	17,874件
	(目標)	(実績)									
平成22年度	12,500件	13,845件									
平成23年度	15,000件	17,874件									
関係人調査の状況	調査先(1)	<p>日田市(浄化センター、鏡坂公園)</p> <p style="text-align: right;">事業費: 29,907千円 補助金額: 29,536千円</p> <p>日田市は、従来から環境問題対策に積極的に取り組んでおり、水の豊富な地の利をいかして、浄化センターの排水や鏡坂公園内の水路を活用した小水力発電機を設置するとともに、施設内の照明灯のLED化を行った。</p> <p>○計算式に当てはめた実績値として延べ4人/年の雇用が創出され、17.27tのCO₂が削減されたことになる。</p> <p>○日田市は、小水力発電等による地球温暖化対策に対する普及、啓発が図られ、特に浄化センターには、年間650~700人の施設見学者が訪れており、小水力発電についての普及啓発ができたことを喜んでいる。</p>									
	その他	<p>地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)第20条の3に規定する地方公共団体実行計画に盛り込まれる、又は盛り込まれることが想定される事業であって、地方公共団体の施設・設備として省エネ施設又は設備を複合的又は一体的に整備することで、CO₂排出量の削減効果の大きくなる事業を採択し、補助した。</p>									

監 査 結 果 表

監 査 対 象 事 業 名		No.10 消費者行政活性化事業		間接・直接 の別	直接	
所 管 課 等		県民生活・男女共同参画課				
事業の目的と概要		消費生活相談の複雑化、高度化が進む中で、消費者に一番身近な自治体である市町村において消費生活相談の対応ができるように消費生活相談窓口等の機能強化に向けた市町村の取組を支援する。				
補助事業対象者		市町村				
主な補助対象施設等		消費生活相談窓口（消費生活センターを含む。）の新設、増設、拡充を図るために必要な事務所、機材・事務用機器等				
事業実績 (平成23年度)		補助金額(千円)		補助事業者数	(うち関係人調査実施箇所数)	
		8,503		3	1	
監 査 結 果	監査対象機関		本庁所属	県民生活・男女共同参画課		
			地方機関	-		
	関係人調査先		由布市			
	(1) 施設等の 管理 状況	(1-1) 設置の確認	実績報告書により、書面で確認している。			
		(1-2) 施設等の状況把握	財産管理台帳の写しの備えはない。 (補助金交付要綱等で求めている。)			
(1-3) 処分・改造等の有無		なし				
(1-4) モニタリング		年度当初に、市町村からの聞き取りにより把握している。				
(2) 施設等の 活用 状況	事業の効果		<p>(事業の効果)</p> <p>当補助事業は、消費者に一番身近な自治体である市町村において、住民からの消費生活相談に対応できるように消費生活相談窓口等の機能強化を図ることを目的としている。平成23年度は、臼杵市、津久見市、由布市が消費生活相談に係る広報・啓発に努めるために必要な車両を購入する経費を補助した。また、監査対象の補助ではないが、これら3市を含む全市町村における相談員の人件費や必要な機材・事務用機器等の整備に要する経費も補助している。</p> <p>※注) 監査対象としたのは、1件当たり50万円以上の施設等を整備した補助事業者である。</p> <p>○市町村の消費生活相談窓口等の機能強化が図られた。</p> <p>○平成26年4月に2市（中津市、臼杵市）で消費生活センターが設置され、消費生活センターを設置する市町村の割合が55.6%になった。</p> <p>(補助事業者ごとの効果)</p> <p>○出前講座や出張相談等に使用するほか、車体に悪質商法防止等と呼びかけるステッカーを掲示して走行するなどして、消費生活相談に係る普及・啓発に努めることができた。平成25年度の運行実績は、以下のとおりである。</p> <p>臼杵市 約3,700km 津久見市 約7,800km 由布市 約9,000km</p> <p>○平成22年度以降の臼杵市、津久見市、由布市の相談窓口での相談受付件数は、以下のとおりである。</p>			

年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
臼杵市	89件	101件	134件	156件
津久見市	33件	50件	15件	1件
由布市	13件	39件	60件	88件

○18市町村の消費生活相談受付件数及び市町村受付分の分担率は、以下のとおりであり、身近な市町村窓口への移行が進んでいることがうかがえる。

年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
市町村受付件数	3,146件	3,424件	3,752件	4,481件
分担率	39.4%	45.1%	50.5%	54.9%

※分担率：市町村受付件数／県受付件数と市町村受付件数の合計

(所管課等による検証)

事務事業評価における指標（消費生活センターを設置する市町村の割合）で事業効果を検証している。平成25年度は設置予定としていた中津市と臼杵市で消費生活センターの設置が平成26年4月1日になったことにより、実績が低くなっている。

	(目標)	(実績)
平成21年度	5.6%	5.6%
平成22年度	5.6%	5.6%
平成23年度	16.7%	16.7%
平成24年度	38.9%	38.9%
平成25年度	55.6%	44.4%

(平成26年4月1日現在の実績 55.6%)

関係人調査の状況

調査先(1)

由布市

事業費：2,486千円

補助金額：2,486千円

○複数の課で住民からの相談を受けていたが、平成21年度に総合的な相談窓口を設けて一本化を図った。

○消費生活相談窓口の機能強化のため、車両を購入し、消費生活相談や出前講座等を実施する際に利用するほか、車体に悪質商法に気をつけることなどを呼びかけるステッカーを掲示するなどして、日頃から消費者問題に関する普及・啓発に取り組むことができ、満足しているとのこと。

その他

監 査 結 果 表

監 査 対 象 事 業 名		No.1 1 地震・津波等被害防止対策緊急事業	間接・直接 の別	直接	
所 管 課 等		防災対策室			
事業の目的と概要		東日本大震災では甚大な被害がもたらされたことを踏まえ、本県としても、県民の生命を守るための対策を緊急に講じる必要があることから、防災対策を実施する基本的な自治体である市町村が実施する地震、津波の被害防止対策事業に支援を行い、県民の安全、安心の確保を図る。			
補助事業対象者		市町村			
主な補助対象施設等		海拔等表示板、避難所等表示板、避難路、備蓄倉庫等			
事業実績 (平成23年度)		補助金額(千円)	補助事業者数	(うち関係人調査実施箇所数)	
		210,807	15	1	
監 査 結 果	監査対象機関		本庁所属	防災対策室	
			地方機関	—	
	関係人調査先		臼杵市		
	(1) 施設等 の 管 理 状 況	(1-1) 設置の確認	実績報告書に添付された完成写真で設置を確認している。		
		(1-2) 施設等の状況把握	財産管理台帳の写しの備えはない。 (補助金交付要綱等で求めている。)		
(1-3) 処分・改造等の有無		なし			
(1-4) モニタリング		市町村を集めた担当者会議等の際に、状況を把握している。			
(2) 施設等 の 活 用 状 況	事業の効果	<p>(事業の効果)</p> <p>市町村が実施する地震、津波の被害防止対策事業の促進及び県民の安全、安心の確保を目的に、県下全市町村に対して海拔表示板や避難所案内標識等の整備について補助した。</p> <p>○東日本大震災の直後に緊急対策として実施された事業であり、一件当たり50万円以上の施設等の整備がなく監査対象外となった3町村を含め、全市町村で早急に実施できたことで、地震・津波の被害防止対策の取組が促進された。</p> <p>○沿岸地域等標高の低い地域において海拔表示板が整備されたほか、津波だけでなく土砂崩れなども想定し、標高の低い地域に限らず、広範囲にわたり避難所案内標識が整備された。</p> <p>○高齢者、障がい者等が避難しやすいよう、避難路のコンクリート舗装や手すりの設置などが行われた。</p> <p>(補助事業者ごとの効果)</p> <p>○臼杵市では、海拔等表示板(200枚)の設置、避難路(4箇所)の整備等により市民の安全・安心の確保に寄与した。</p> <p>○宇佐市では、海拔表示板(1,500枚)、避難所表示板(400枚)の設置、防災行政無線子局(3箇所)の整備等により市民の安全・安心の確保に寄与した。</p> <p>○別府市では、海拔表示板(1,500枚)、警戒標識(40枚)等の設置、避難路(6箇所)の整備等により市民の安全・安心の確保に寄与した。</p>			

		<p>○日出町では、海拔等表示板（250枚）の設置、小中学校防災倉庫（8箇所）の整備等により町民の安全・安心の確保に寄与した。</p> <p>（所管課等による検証） 事務事業評価における指標（地震・津波等被害防止対策を行った市町村数）で、以下のとおり事業効果を検証している。</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>（目標）</th> <th>（実績）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>18団体</td> <td>18団体</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>18団体</td> <td>18団体</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>16団体</td> <td>18団体</td> </tr> </tbody> </table> <p>東日本大震災の直後、早急に全市町村で地震や津波の際に必要な施設等が整備できたと検証している。</p>		（目標）	（実績）	平成23年度	18団体	18団体	平成24年度	18団体	18団体	平成25年度	16団体	18団体
	（目標）	（実績）												
平成23年度	18団体	18団体												
平成24年度	18団体	18団体												
平成25年度	16団体	18団体												
関係人調査の状況	調査先(1)	<p>臼杵市</p> <p style="text-align: right;">事業費：60,980千円 補助金額：14,986千円</p> <p>東日本大震災を契機として、市内に5カ所の防災倉庫を整備することとし、既存の臼杵庁舎内、野津庁舎内の防災倉庫に加え、平成23年度に臼杵公園内に整備した（平成24年度に新消防庁舎内、平成25年度に臼杵市総合公園内に整備）。</p> <p>倉庫内には、災害時に必要な食料、飲料水、スペースブランケット、テント、コンロなどが保管されていた。</p> <p>当補助事業で整備したリヤカー15台については、9台は新消防庁舎で保管し、残りの6台は各地区の連絡事務所に1台ずつ配備したとのことである。</p> <p>○臼杵市は、当補助事業を活用し、新たに防災倉庫や避難路等を整備したことにより、住民の安心感が高められたことに満足しているとのことである。</p>												
	その他													

監 査 結 果 表

監 査 対 象 事 業 名		No.1 2 大分発ニュービジネス発掘・育成事業		間接・直接 の別	直接																	
所 管 課 等		経営金融支援室																				
事業の目的と概要		公益財団法人大分県産業創造機構が実施した「大分県ビジネスプラングランプリ」において選出された者が実施する新製品・新サービスの研究開発、商品開発及びそれに伴う事業化を支援することにより、ベンチャー企業を創出し、県内産業の活性化を図る。																				
補助事業対象者		公益財団法人大分県産業創造機構が実施した「大分県ビジネスプラングランプリ」において選出された者																				
主な補助対象施設等		新製品・新サービスの研究開発、商品開発及びそれに伴う事業化のために必要な機械装置、工具器具及び構築物等																				
事業実績 (平成23年度)		補助金額(千円)	補助事業者数	(うち関係人調査実施箇所数)																		
		6,000	1	1																		
監 査 結 果	監査対象機関		本庁所属	経営金融支援室																		
			地方機関	—																		
	関係人調査先		株式会社A																			
	(1) 施設等 の管理 状況	(1-1) 設置の確認	補助事業者から提出された実績報告に基づき、実地で確認を行っている。																			
		(1-2) 施設等の状況把握	補助事業者から提出された財産管理台帳の写しにより把握している。																			
(1-3) 処分・改造等の有無		なし																				
(1-4) モニタリング		計画的に補助事業者を訪問し、状況を把握している。																				
(2) 施設等 の活用 状況	事業の効果		<p>大分県ビジネスプラングランプリを受賞した者が実施する新サービスの事業化に必要な機械装置の整備等に対し支援するもので、機械装置(ノズル)を整備した。</p> <p>○大分県ビジネスプラングランプリを受賞した者が必要な機械装置を整備でき、事業化ができた。</p>																			
			<p>(所管課等による検証)</p> <p>事務事業評価における指標(大分県ビジネスプラングランプリの受賞前に比べ、売上げ又は雇用を増加させた企業の割合)で事業効果を検証している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(目標)</th> <th>(実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>50%</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>50%</td> <td>55.2%</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>50%</td> <td>54.5%</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>50%</td> <td>62.2%</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>50%</td> <td>65.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記の数値は、受賞前の売上高又は雇用者数に比べ、直近の決算期における売上高又は雇用者数が増加した企業数をグランプリ受賞企業数で除して算定している。</p>				(目標)	(実績)	平成21年度	50%	60.0%	平成22年度	50%	55.2%	平成23年度	50%	54.5%	平成24年度	50%	62.2%	平成25年度	50%
	(目標)	(実績)																				
平成21年度	50%	60.0%																				
平成22年度	50%	55.2%																				
平成23年度	50%	54.5%																				
平成24年度	50%	62.2%																				
平成25年度	50%	65.0%																				
	関係人	調査先	株式会社A																			
				事業費: 6,603千円 補助金額: 6,000千円																		

調査 の 状 況	(1)	<p>従来から、地域に生育している植物の種子を確保、育苗し、それを植栽する緑化工法に取り組んでいたが、通常の工法より単価が高く、需要が少ないことから、育苗の過程を省き、種子をそのまま散布する緑化工法を開発した。この工法でビジネスプラングランプリを受賞し、道路法面等の緑化工事においてウッドチップを法面に吹き付けるための機械装置（ノズル）を整備した。</p> <p>○株式会社Aは、自社で開発した法面緑化工法を効率的に行える機械装置が整備でき、事業化することができた。</p> <p>○受賞後の売上高は受賞前に比べ増加したが、災害等の影響で一般工事の発注が減少したことなどが影響して、本事業で整備した機械装置を活用する機会が減っている。</p>
そ の 他		<p>公益財団法人大分県産業創造機構が実施する大分県ビジネスプラングランプリにおいて、中小企業者等が応募した事業計画についてベンチャー目利き委員会が新規性、成長性、実現性等を基準に総合的に審査を行った結果、最優秀賞、優秀賞等を受賞した企業に対して、補助している。</p>

監 査 結 果 表

監 査 対 象 事 業 名		No.1 3 循環型環境産業創出事業		間接・直接 の別	直接									
所 管 課 等		工業振興課												
事業の目的と概要		県内で排出される産業廃棄物等を地域資源として活用する循環型環境産業を育成し、産業廃棄物の排出量及び処分量の削減を図るため、中小企業者等が実施する産業廃棄物等の再資源化に関する事業化を支援する。												
補助事業対象者		県内に事業所を置く事業者、県内に事業所を設置しようとする事業者及び県内に事業所を置く事業者で構成された協同組合等法人格を有する団体												
主な補助対象施設等		県内で排出される産業廃棄物等の原料としての再生利用に係る事業又は熱としての再生利用に係る事業を実施するのに必要な施設、機械装置又は工具器具												
事業実績 (平成23年度)		補助金額(千円)	補助事業者数	(うち関係人調査実施箇所数)										
		10,000	2	1										
監 査 結 果	監査対象機関		本庁所属	工業振興課										
			地方機関	—										
	関係人調査先		A株式会社											
	(1) 施設等の管理状況	(1-1) 設置の確認	直接事業であり、担当職員が実地による設置確認を行っている。											
		(1-2) 施設等の状況把握	補助金交付要綱により、財産管理台帳の写しの提出を求めている。											
	(1-3) 処分・改造等の有無	なし												
	(1-4) モニタリング	計画的に補助事業者を訪問して、活用状況を把握している。												
	(2) 施設等の活用状況	<p>(事業の効果)</p> <p>循環型環境産業の育成及び産業廃棄物の排出量及び処分量の削減を目的に、RPF（廃棄物を原料とした固形燃料）を燃料とした燃焼装置や大型の汚泥吸引車の整備に対する支援を実施した。</p> <p>○補助事業者2者は、当補助金により整備した施設等をフル活用し、産業廃棄物の再資源化に関する事業化の取組が良好に実施された。</p> <p>○産業廃棄物（県内発生分全体）の排出量及び処分量に対する事業効果（再生利用等）は、具体的に把握できていない。</p> <p>(補助事業者ごとの効果)</p> <p>○A株式会社は、RPFを燃料として使用する循環型環境産業の事業化ができ、また、燃焼装置を転換したことにより、コストの削減を図ることができた。</p> <p>○B株式会社は、廃油処理施設の処理コスト低減を希望する排出事業者とセメント代替燃料の確保を希望する再生品利用者のニーズを満足させる「代替燃料コーディネート事業」を開始できた。</p>												
		<p>(所管課等による検証)</p> <p>事務事業評価における指標（事業化数）で事業効果を検証している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(目標)</th> <th>(実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>6件</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>1件</td> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table>					(目標)	(実績)	平成21年度	6件	7件	平成22年度	1件	1件
	(目標)	(実績)												
平成21年度	6件	7件												
平成22年度	1件	1件												

		平成23年度	3件	2件
		平成24年度	3件	2件
		平成25年度	3件	3件
関係人調査の状況	調査先(1)	<p>A株式会社</p> <p style="text-align: right;">事業費：21,291千円 補助金額：5,000千円</p> <p>汚泥、残さ等の中間処理を行う産業廃棄物処理業者であり、関係人調査を実施した工場の4機の乾燥炉のうち2機について、当補助事業で重油、再生油を燃料とした燃焼装置からRPFを燃料とした燃焼装置に転換した。</p> <p>○繁忙期には1日24時間フル稼働させるが、概ね16時間/日の稼働状況とのことであり、燃焼装置を転換したことにより、コスト削減が図られ、本事業の成果には満足しているとのことである。</p> <p>○RPF1,200t/年を燃料として使用することにより、同量の廃プラスチック類等の最終処分量の削減ができた。</p> <p>○工程上、最終処分しなければならない産業廃棄物が若干出るものの、ほぼ100%の廃棄物の中間処理を行っている。</p>		
	その他	<p>公募により提出された県内で排出された産業廃棄物等の再生利用の事業化計画について、有識者等からなる大分県循環型環境産業創出事業審査委員会が地域貢献度・地域への波及効果や廃棄物の再資源化効果等の観点から総合的に審査し、優れた計画であると認められた事業のみを採択している。</p> <p>-----</p> <p>事業成果をセミナー（年4回開催）で事例発表することにより、他企業等への波及効果が及ぶように努めている。</p>		

監 査 結 果 表

監 査 対 象 事 業 名		No.1 4 太陽電池関連産業研究開発モデル事業		間接・直接 の別	直接							
所 管 課 等		産業集積推進室										
事 業 の 目 的 と 概 要		県内の半導体関連中小企業による太陽電池関連産業分野の研究開発を支援することにより、太陽電池産業の県内への集積を図る。										
補 助 事 業 対 象 者		県内の半導体関連中小企業										
主 な 補 助 対 象 施 設 等		太陽電池製造装置、太陽電池検査・評価装置及び太陽電池関連電子機器等										
事 業 実 績 (平成23年度)		補助金額 (千円)		補助事業者数	(うち関係人調査実施箇所数)							
		18,782		2	1							
監 査 結 果	監査対象機関		本庁所属	産業集積推進室								
			地方機関	-								
	関係人調査先		A株式会社									
	(1) 施 設 等 の 管 理 状 況	(1-1) 設置の確認		実地確認は行っておらず、実績報告書により書面確認している。								
		(1-2) 施設等の状況把握		財産管理台帳の写しの備えはない。 (補助金交付要綱等で求めている。)								
(1-3) 処分・改造等の有無		なし										
(1-4) モニタリング		定期的に補助事業者を訪問して活用状況を把握している。										
果	(2) 施 設 等 の 活 用 状 況	事業の効果										
		<p>(事業の効果)</p> <p>太陽電池産業への県内集積を図ることを目的に、太陽電池産業に参入するための研究開発について支援した。事業を実施した2事業者は、研究開発のモデルとして太陽電池パネル製造装置やパワーコンディショナー検査装置を開発した。</p> <p>○太陽電池関連産業分野の研究開発が促進されたことから、当該分野への新規参入や事業拡大が進んだ。</p> <p>(補助事業者ごとの効果)</p> <p>○A株式会社では、装置を開発したことで、太陽電池関連事業が拡大し、開発モデルを応用した装置を製品化して販売できた。</p> <p>○B株式会社は、装置を開発したことで、太陽電池関連事業に新規参入することができた。開発した装置は、自社が設置した一般家庭用太陽電池のアフターサービスで活用している。</p> <p>(所管課等による検証)</p> <p>事務事業評価における成果指標 (太陽電池産業への新規参入及び事業拡大企業数) で事業効果を検証している。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>(目標)</td> <td>(実績)</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>2社</td> <td>2社</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>2社</td> <td>3社</td> </tr> </table> <p>平成23年度までの成果を検証し、平成24年度からは、太陽電池関連産業を</p>					(目標)	(実績)	平成22年度	2社	2社	平成23年度
	(目標)	(実績)										
平成22年度	2社	2社										
平成23年度	2社	3社										

		<p>含めた自然エネルギー産業全体の成長を図ることを目的に、総合的な支援を行う「エネルギー関連新成長産業育成事業」を立ち上げ、以降はその事業の中で太陽電池技術等の研究開発を支援することとした。</p>
関係人調査の状況	調査先(1)	<p>A株式会社</p> <p style="text-align: right;">事業費：30,884千円 補助金額：15,000千円</p> <p>太陽電池パネル製造装置（太陽電池パネルの原料である多結晶シリコンウェハーを薬液に浸け、発電効率が高まるよう加工する装置）を開発した。</p> <p>○当補助事業による支援の結果、コストダウンと品質向上を両立させた装置を開発できた。</p> <p>○開発した装置は、商品開発のためのテストや、デモンストレーションに使用されている。</p> <p>○最近では、単結晶シリコンの需要の方が大きいですが、装置の仕組みは多結晶とほぼ同じであり、本事業で開発したノウハウが単結晶シリコンの装置にも活用できる。</p> <p>○A株式会社は、開発モデルを応用した装置を製品化できたことから満足している。</p>
	その他	<p>公募により申請のあった事業案について、外部有識者を含む委員で構成される太陽電池関連産業研究開発モデル事業審査会で、研究開発内容に新規性や独創性があるか、研究開発の内容が適切で優れているか、市場ニーズに添った事業化の内容であるかなどについて審査がなされ、採択されている。</p> <p>太陽電池産業への参入を推進するため、当補助事業による開発事例を大分県エネルギー産業企業会の人材育成セミナーで発表している。</p>

監 査 結 果 表

監 査 対 象 事 業 名		No.15 IT環境整備事業		間接・直接 の別	直接	
所 管 課 等		情報政策課				
事 業 の 目 的 と 概 要		県内中小企業者における生産性の向上や競争力の強化を図るため、中小企業者等が経営戦略に基づいた事業展開を実現するためのシステム開発及び導入、利活用を行う事業に要する経費に助成する。				
補 助 事 業 対 象 者		中小企業者等				
主 な 補 助 対 象 施 設 等		システム開発費				
事 業 実 績 (平成23年度)		補助金額 (千円)		補助事業者数	(うち関係人調査実施箇所数)	
		8,950		8	1	
監 査 結 果	監査対象機関		本庁所属	情報政策課		
			地方機関	-		
	関係人調査先		A株式会社			
	(1) 施 設 等 の 管 理 状 況	(1-1) 設置の確認	実地確認を行っている。			
		(1-2) 施設等の状況把握	成果品がソフトウェアであるため、財産管理台帳での管理には不向きである。			
(1-3) 処分・改造等の有無		機能の追加やバージョンアップを行っている。				
(1-4) モニタリング		全補助事業者に対し、平成26年6月に事業効果等についての事後調査を実施し、把握している。				
(2) 施 設 等 の 活 用 状 況	事業の効果		(事業の効果) 県内中小企業者における生産性の向上や競争力の強化のためのシステムの開発と導入に対して補助した。 ○顧客情報の一元化や事務作業の効率化などにより、生産性や競争力の強化が図られた。 ○導入件数の目標は、概ね達成している。			
			(補助事業者ごとの効果) ○A株式会社では、システムの開発と導入により、情報の一元化やモバイル端末からの情報アクセスが可能となり業務効率が向上し、顧客へのきめ細やかな対応が可能となり顧客満足度も向上した。 ○有限会社Bでは、システムの開発と導入により、顧客中小企業の給与決定作業が効率化された。また、当システムを改良し販売・普及を行っている。 ○株式会社Cでは、システムの開発と導入により、倉庫の管理や現場で商品の在庫の確認や積み込み指示などができるようになり、作業の効率化が図られた。なお、事業完了後しばらくして事業部門を譲渡したことにより、現在は、システムを活用していない。			
		(所管課等による検証) 事務事業評価 (ITシステム導入件数) で所管課は事業効果を検証しており、目標は概ね達成している。				

			(目標) (実績)
		平成22年度	3社 7社
		平成23年度	4社 8社
		平成24年度	3社 3社
		平成25年度	3社 1社
関係人調査の状況	調査先(1)	<p>A株式会社</p> <p style="text-align: right;">事業費：7,800千円 補助金額：2,600千円</p> <p>パソコン、タブレット、スマートフォンからクラウドサーバーにアクセスすることで、顧客情報、設計図書、写真などを事務所内だけではなく、現地、現場事務所などインターネット接続できればどこでも閲覧できるシステムを構築した。</p> <p>○システムには、平成22年度以降の顧客・物件データは全て登録されており、100台近くの端末で閲覧することができる。</p> <p>○システムを開発導入したことによって、設計図面を探す手間が減ったり、訪問先で図面や写真等を閲覧できるため、業務の効率が上がっており、本事業の成果には満足しているとのことである。</p> <p>○成果の数値化は困難であるが、日常的に使用されていた。今後は、さらに機能を追加する予定としている。</p>	
	その他	<p>IT導入を推進するため、本事業による導入事例を県庁のホームページで紹介したり、研修会で事例発表を行ったりしている。</p> <p>パッケージソフトの種類・性能等が充実したことや開発経費が下がったことなどにより、本事業の必要性が薄れてきたことから、平成25年度をもって事業は終了した。</p>	

監 査 結 果 表

監 査 対 象 事 業 名		No.1 6 企業等農業参入推進事業		間接・直接 の別	間接																	
所 管 課 等		農山漁村・担い手支援課																				
事業の目的と概要		県外の優良な企業的農業経営体の誘致や県内外の意欲ある他産業からの農業参入を推進するためには、参入に係る農地の条件整備や営農設備等の初期費用の負担軽減が課題となるため、農業経営の新規参入に必要な施設等の整備を支援することにより、力強い農業経営体の確保、育成を図る。																				
補助事業対象者		農業生産法人及び特定法人貸付事業により参入した法人																				
主な補助対象施設等		新規参入する企業が農業経営をする上で必要とする機械器具や施設																				
事業実績 (平成23年度)		補助金額(千円)	補助事業者数	(うち関係人調査実施箇所数)																		
		3,703	2	2																		
監 査 結 果	監査対象機関		本庁所属	農山漁村・担い手支援課																		
			地方機関	中部振興局、西部振興局																		
	関係人調査先		白杵市、株式会社A、九重町、B株式会社																			
	(1) 施設等 の 管 理 状 況	(1-1) 設置の確認	間接補助事業であり、市町村が実地で設置確認を行っている。県は、市町村の完了報告を受け、振興局の担当職員が実地で設置確認を行っている。																			
		(1-2) 施設等の状況把握	財産管理台帳の写しは、実績報告に併せて提出されている。 (補助金交付要綱等で求めている。)																			
		(1-3) 処分・改造等の有無	整備した機械の一部に知事の承認を経ずに金融機関の譲渡担保が設定されているものがあつた。																			
		(1-4) モニタリング	振興局の農業普及指導員が、定期的に訪問し、経営指導を行う際に、施設活用状況について把握している。																			
	(2) 施設等 の 活 用 状 況	事業の効果	(事業の効果) 企業的農業経営体等の農業参入の促進及び力強い農業経営体の確保、育成を目的に、農業経営の新規参入に必要な施設等の整備に対して補助した。 ○平成25年度までに、平成27年度目標である参入企業200社に対し、約9割となる176社の参入を果たした。 ○本事業を活用して2社が農業に参入し、これら2者は、ほぼ計画どおりの生産ができている。																			
			(所管課等による検証) 事務事業評価における指標(農業参入企業件数)で事業効果を検証している。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>(目標)</th> <th>(実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>30件</td> <td>29件</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>34件</td> <td>35件</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>30件</td> <td>28件</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>25件</td> <td>24件</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>20件</td> <td>18件</td> </tr> </tbody> </table>					(目標)	(実績)	平成21年度	30件	29件	平成22年度	34件	35件	平成23年度	30件	28件	平成24年度	25件	24件	平成25年度
		(目標)	(実績)																			
平成21年度	30件	29件																				
平成22年度	34件	35件																				
平成23年度	30件	28件																				
平成24年度	25件	24件																				
平成25年度	20件	18件																				
関係人調査	調査先	株式会社A 事業費：6,000千円 補助金額：1,904千円 茶の生産に必要な摘採機、肥料散布機などの機器を購入した。																				
	(1)																					

	<p>査 の 状 況</p>	<p>○遊休農地（葉たばこ）を活用した茶の生産とその規模拡大に取り組むことができている。</p> <p>○平成26年度から本格的な生産に着手し、申請時に補助事業者が設定した平成27年度の目標売上高に対してほぼ計画どおりの売上げができ、順調に推移している。</p> <p>○当補助事業を活用して購入する機械の自己負担分を借入れてまかなっていたが、当該機械の一部に、金融機関の譲渡担保が設定されていた。</p>
	<p>調 査 先 (2)</p>	<p>B株式会社</p> <p style="text-align: right;">事 業 費 : 5,667千円 補助金額 : 1,799千円</p> <p>キャベツやレタスなどの高品質な露地野菜を生産するB株式会社では、農業用機械等の格納庫、出荷作業所、農産物を出荷するまでの予冷庫を整備している。</p> <p>○関係人調査を実施した時は収穫期ではなかったため、出荷作業所、予冷庫の活用状況は確認できなかったが、出荷時にはフル活用しているとのことであった。</p> <p>○申請時に補助事業者が設定した27年度の目標売上高に対し、満足いく計画どおりの生産ができているということから、順調に推移している。</p>
	<p>そ の 他</p>	

監 査 結 果 表

監 査 対 象 事 業 名		No.17 集落営農経営発展支援事業		間接・直接 の別	間接	
所 管 課 等		集落営農・水田対策室				
事業の目的と概要		地域農業の担い手を確保、育成するためには、集落営農組織の育成と法人化が重要であることから、組織の経営基盤を強化するため大型農業機械などへの助成を行うことにより、集落営農の法人化及び経営発展を図る。				
補助事業対象者		集落営農法人				
主な補助対象施設等		集落営農法人が、規模の拡大や新規品目の定着化などに取り組むために要する農業機械等				
事業実績 (平成23年度)		補助金額(千円)		補助事業者数	(うち関係人調査実施箇所数)	
		50,637		22	2	
監 査 結 果	監査対象機関		本庁所属	集落営農・水田対策室		
			地方機関	東部振興局、北部振興局		
	関係人調査先		国東市、農事組合法人A、豊後高田市、農事組合法人B			
	(1) 施設等 の管理 状況	(1-1) 実地による設置 の確認	間接補助事業であり、市町村が実地で設置確認を行っている。県は、市町村の完了報告を受け、書面で設置確認を行っているが、一部の振興局では、担当職員が実地で設置確認を行っている。			
		(1-2) 施設等の状況把握	財産管理台帳の写しの備えはない。 (補助金交付要綱等で求めている。)			
(1-3) 処分・改造等の 有無		なし				
(1-4) モニタリング		振興局の農業普及指導員が、定期的に訪問し、経営指導を行う際に、施設活用状況について把握している。 事業実施の前提条件として、集落営農法人は経営発展チャレンジ計画を策定しており、当該計画の達成状況について、毎年度県に報告書を提出している。				
(2) 施設等 の活用 状況	事業の効果		<p>(事業の効果)</p> <p>経営発展チャレンジ計画を策定し経営発展を目指す意欲的な集落営農法人に対して、計画達成に向けた取組に要する農業機械の整備などを支援する事業である。監査対象年度では、コンバイン、トラクターなどの農業機械等が整備された。</p> <p>○平成25年度の集落営農組織の農地集積面積は5,715haであり、事業着手前の4,881haから大きく増え、ほぼ年次目標(5,740ha)どおりである。</p> <p>○最終目標年次である平成27年度目標(6,200ha)に対し、92.1%の達成となっていて、農地の集積が進んでいる。</p> <p>○なお、補助事業者22者のうち1者については、土地の利用調整の不調等により、策定した計画に比べ実績が上がっていなかった。</p> <p>(補助事業者ごとの効果)</p> <p>○農事組合法人Aの平成25年度の経営面積(38.9ha)は、25年度年次目標に対して96.0%であるが、事業実施前の28.8ha(22年度)に対しては135.1%であり、経営面積が拡大した。また、平成25年度の農産物売上は、年次計画比87.3%であるが、事業実施前(22年度)の147.8%となった。</p> <p>○平成23年度に新規に事業開始した農事組合法人Bの、平成25年度の経営面積(45.3ha)は、25年度年次目標に対して113.8%となり、農産物売上は、年次目標の61.6%であった。</p> <p>○農事組合法人Cの平成25年度の経営面積(29.3ha)は、年次計画比93.9%</p>			

		<p>で、事業実施前20.5ha（22年度）の142.9%となり、経営面積が拡大した。また、平成25年度の農産物売上は、年次計画比44.1%にとどまるが、事業実施前の22年度に対しては125.9%となり、農産物売上は増加した。</p> <p>○平成23年度に新規に事業開始した農事組合法人Dの、平成25年度の経営面積（23.4ha）は、25年度年次目標に対して83.9%であり、農産物売上は年次目標の61.0%であった。</p>															
		<p>（所管課等による検証）</p> <p>事務事業評価における指針（集落営農組織の農地集積面積）で事業効果を検証しており、以下のとおりほぼ目標を達成している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>（目標）</th> <th>（実績）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年度</td> <td>5,000ha</td> <td>4,881ha</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>5,200ha</td> <td>5,285ha</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>5,470ha</td> <td>5,537ha</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>5,740ha</td> <td>5,715ha</td> </tr> </tbody> </table>		（目標）	（実績）	平成22年度	5,000ha	4,881ha	平成23年度	5,200ha	5,285ha	平成24年度	5,470ha	5,537ha	平成25年度	5,740ha	5,715ha
	（目標）	（実績）															
平成22年度	5,000ha	4,881ha															
平成23年度	5,200ha	5,285ha															
平成24年度	5,470ha	5,537ha															
平成25年度	5,740ha	5,715ha															
関係人調査の状況	調査先(1)	<p>農事組合法人A</p> <p style="text-align: right;">事業費：4,550千円 補助金額：1,516千円</p> <p>コンバインを整備した。</p> <p>○組合の周辺地区だけでなく、他の地域に拡大して作業を行い、農地集積を進めている。</p> <p>○大型機械を導入できたことで作業効率が高まったと評価しており、当補助事業の成果に満足しているとのことである。</p>															
	調査先(2)	<p>農事組合法人B</p> <p style="text-align: right;">事業費：6,000千円 補助金額：2,000千円</p> <p>大型の農機具を運搬するトレーラーや、農機具の格納庫などを整備した。</p> <p>○法人が作業する集落は、それぞれ中山間地の4つの谷に分かれていることから、農地の規模拡大には農機具の効率的な運用が必要だとして農機具運搬用トレーラーを整備し、不利な地理的条件を克服して事業の効果を高めていた。</p> <p>○格納庫を整備したことによって機械の寿命を延ばすことができたことに満足しているとのこと。</p>															
	その他																

監 査 結 果 表

監 査 対 象 事 業 名	No.18 次世代を担う園芸産地整備事業		間接・直接 の別	間接 (直接もあり)
所 管 課 等	園芸振興室			
事業の目的と概要	競争力のある次世代を担う園芸産地づくりを目的として、大分県の顔となる園芸戦略12品目等の規模拡大、企業参入促進、遊休施設活用あるいは低コスト化等を図るために、ビニールハウス等の栽培施設や集出荷施設等の流通施設を整備する事業に対して助成する。			
補助事業対象者	農協、農協連、農業公社、営農集団、農業生産法人、地域協議会等			
主な補助対象施設等	ハウス及び附属施設、生産機械、集出荷貯蔵施設			
事業実績 (平成23年度)	補助金額(千円)		補助事業者数	(うち関係人調査実施箇所数)
	262,932		58	2
監 査 対 象 機 関	本庁所属		園芸振興室	
	地方機関		南部振興局、豊肥振興局	
関係人調査先	佐伯市、佐伯市担い手育成総合支援協議会(A株式会社)、豊後大野市、JAおおいた豊後大野ピーマン部会			
監 査 結 果	(1) 施設等の管理状況	(1-1) 設置の確認	間接補助事業の場合は、市町村が完了検査を行っているが、県でも振興局の担当者が現地に出向いて確認している。 直接補助事業の場合は、園芸振興室の担当者が現地に出向いて確認している。	
		(1-2) 施設等の状況把握	財産管理台帳の写しの備えはない。 (平成25年度の補助金交付要綱改正で財産管理台帳の提出を義務付けた。)	
		(1-3) 処分・改造等の有無	ビニールハウスの通気向上のため、県の助言で妻面のフィルムの一部を固定式から巻き上げ式にし、防虫ネットを追加した例がある。	
		(1-4) モニタリング	重点農家を振興局の普及指導員が定期的に巡回指導して、把握を行っているが、補助事業者の、ほぼ全てが重点農家に当たるため、巡回指導の対象になっている。また、企業的農家等を対象に、本庁の広域普及指導員(必要に応じて農林水産研究指導センターの研究員が同行)も月に1回程度巡回して、把握を行っている。	
(2) 施設等の活用状況	事業の効果	<p>(事業の効果)</p> <p>規模拡大のためのビニールハウス等の生産施設の設置、省力化を図るための関連機器等の整備、遊休施設を活用して低コスト化を図るための機材等の整備に対して補助した。</p> <p>○園芸戦略12品目の年次目標を立てて取り組み、平成25年度では目標生産額(25,574百万円)に対し96.2%となっている。</p> <p>(補助事業者ごとの実施効果)</p> <p>○佐伯市担い手育成総合支援協議会では、ハウス(トマト)面積を1.0haから1.8haに拡大し、生産量が増加(23年度31t→24年度95t)した。</p> <p>○JAおおいた豊後大野ピーマン部会では、葉たばこからの転作を目指す農家を含む23戸が、計2.99haのピーマン生産を開始した。補助事業者には、ピーマンへの転作に目処が立ち、葉たばこ経営時からの減収を補填するため、さらに規模拡大を計画している農家もあった。</p> <p>○株式会社Aでは、通常、オリーブの収穫開始は、植え付けから4年目以降となるが、給水設備、防風施設等の効果により早期成園化が図られ、平成25年度から収穫(1,000kg)可能となった。</p> <p>○JAおおいた佐伯事業部花き生産部会では、ハウス(キク)面積を35a拡大</p>		

した。出荷本数は約31万本増加、販売額は16,120千円増加、農家所得は約14%向上した。

- B生産組合では、栽培機械、調製用機械導入により白ネギ栽培面積が拡大でき、出荷量が増加した。面積：23年度25a→24年度75a、出荷量：23年度4,960kg→24年度177,150kg
- J Aおおいたでは、ピーマン選果場の計量包装機増設により、葉たばこからの転換で増加した出荷量の選別調製が可能となった。面積：23年度12.1ha→24年度17.1ha、出荷量：23年度1,092 t→24年度1,745 t
- C研究会では、高機能フィルム53aの導入により回転率が向上し、キクの採花率は13%向上し、販売額が約500万円増加した。
- J A玖珠九重白ねぎ部会では、乗用管理機等の導入により、白ネギ生産の規模が拡大できた。
23年度1.3ha→24年度3.15ha。
事業実施前に比べ生産量で36.6t、販売額で約12,330千円増加した。
- J Aおおいた佐伯事業部苺生産部会では、ハウスに自動換気設備を導入したことで、管理作業にかかる労働時間が10a当たり60時間(7%)削減した。きめ細かな温度管理が可能となったことで単収が向上した。
(事業主体の平均単収)
平成21,22年：5,643kg/10a→平成24,25年：5,745kg/10a
- D部会では、ハウスみかんのビニールハウスのバンドレス改造化により、ビニールの除去及び被覆にかかる労働時間が1/8に短縮された。
- J Aおおいた佐伯事業部花き生産部会では、キクを栽培するハウスに、高機能保温資材約2haを導入したことで、重油使用量が約10%削減され、低コスト化が図られるとともに、販売額は約9,653千円(4%)増加した。
- E氏は、遊休ハウス19aを活用することで、初期投資を抑え、安定した農業経営(ミニトマト)を開始することができた。
- F生産組合では、ハウス(バラ・トルコギキョウ)に高機能フィルム、保温性向上資材の導入により重油使用量の低減が図られた。降温装置の導入により、成苗率が30%(65→95%)向上し、育苗コストの低減と品質向上が図られた。

(所管課等による検証)

- 「おおいた農山漁村活性化戦略2005」に定めた園芸戦略12品目の平成27年目標産出額(270億円)を指標にして検証している。
- 園芸戦略12品目の年次目標を立てて取り組み、目標値の9割以上の産出額を上げている。

(百万円、ha)

年次	目標産出額	実績額	面積
平成21年(基準)	—	22,313	2,315
平成23年	24,137	23,739	2,385
平成24年	24,834	23,800	2,393
平成25年	25,574	24,600	2,382

- 個別の補助事業者について普及指導計画で方針を立てて指導しており、普及指導員の事後支援の中で収量等のデータを収集し、効果を確認している。

関係人調査の状況

調査先(1)

佐伯市担い手育成総合支援協議会(A株式会社)

事業費：225,849千円
補助金額：26,886千円

企業からの農業参入として佐伯市の協力を得て農地を借り、低段密植栽培という県内でも例の少ない栽培方法によるトマトの栽培に取り組んだもので、平成22年度から2カ年度で約1.8haのハウスを整備した。

- 夏場の暑さ等により、平成25年度の生産量は年間106tの計画に対し、実績は98t(計画比92.5%)と計画をやや下回った。

○栽培管理にあたっては、月別の目標収量を設定している。平成25年7月は目標を下回ったため、平成26年度は前年度の結果を踏まえ、病虫害対策等を徹底したことにより、前年に比べ収量が増加し目標を達成した。ただし、日ごとの収量に波があり、買い手の要望に届かない日もある。

(単位：t)

	(目標収量)	(実績)
平成25年7月	10.7	7.3
平成26年7月	13.0	18.1

○県はプロジェクトチームを組み必要に応じて農林水産研究指導センターの研究員も加え、全面的にバックアップしながら課題解決にあたっている。
○まだ厳しい状況にあるが、農業への参入ができたことには満足していた。

調査先
(2)

J A おおいた豊後大野ピーマン部会

事業費：48,300千円

補助金額：16,100千円

葉たばこから豊後大野市の戦略品目であるピーマンへの転作を目指す農家を含む23戸が、計2.99haのビニールハウスを整備し、その中の1農家を調査した。この農家は、ピーマンのハウス8棟、約10aを補助事業で整備した。

○需給調整による葉たばこの減産募集などを機に、地元J Aの勧めで豊後大野市の戦略品目であるピーマンへの転作に踏み切った。

○補助事業者は、ピーマンへの転作に目処が立ち満足していた。今後は、葉たばこ経営時からの減収を補填するため、さらに10aの規模拡大を計画しているとのことである。

○農水省の作況調査による豊後大野市の夏秋ピーマンの作付面積等は、事業実施前の年に比べて増加していることから、事業の効果が出ていることがうかがえる。

(単位：ha、t)

(年次)	(作付面積)	(収量)	(出荷量)
平成22年	19	1,310	1,190
平成23年	20	1,280	1,180
平成24年	29	2,090	2,000

その他

県では、園芸振興室と農山漁村・担い手支援課が連携を図り、新規参入者には事前に就農学校で研修した後、補助事業に取り組んでもらっている。平成23年度の竹田市の補助事業者では、就農学校で学んだ3名の卒業生がトマトの生産を始めるとともに、その後就農学校の指導者の助言により農事組合法人を立ち上げるなど、短期にして優れた販売実績を上げたものがあった。

豊後大野市では、ピーマンの就農学校を設け、市外からの定住就農者育成を行うほか、市が力を注ぐさといもに対しては、単費の補助を継ぎ足して生産支援している。また、重点農家に対しては、振興局の職員と共に月に1回の巡回指導を行い、連携を図っている。

試験研究機関や農家で開発された技術について、必要な資材、設備を次世代を担う園芸産地整備事業の補助対象とし、先進事例を生産者に公表することで産地への普及が進み、生産性向上に繋がった事例がある。

例：バンドレス改造（ハウスみかん）

遮光資材（ホオズキ）

生産の規模拡大に伴い、複数回の補助が認められているが、一戸あたりの施設面積の下限が10aという補助条件が、段階的に規模拡大を進めようとする事業者の負担になっているという検証結果を受け、ピーマンについては2回目からの増設に当たっては、面積の下限を5aにする要領改正が行われた。

監 査 結 果 表

監 査 対 象 事 業 名		No.1 9 肉用牛生産効率化施設整備事業		間接・直接 の別	間接	
所 管 課 等		畜産技術室				
事業の目的と概要		小規模で高齢化が進んでいる畜産農家の現況を改善し、省力化・効率化を促進する生産規模拡大のための牛舎及び堆肥舎等の建設や、改造並びに付帯設備及び機械等の施設整備を支援することで、肉用牛の増頭を図る。				
補助事業対象者		農業者の組織する集団、農業者及び農業協同組合等				
主な補助対象施設等		牛舎（肥育、繁殖）、堆肥舎、車両消毒ゲート、哺乳ロボット等				
事業実績 (平成23年度)		補助金額（千円）		補助事業者数	（うち関係人調査実施箇所数）	
		25,020		18	2	
監 査 結 果	監査対象機関		本庁所属	畜産技術室		
			地方機関	豊肥振興局、西部振興局		
	関係人調査先		竹田市、株式会社A、 玖珠町、有限会社B			
	(1) 施設 等 の 管 理 状 況	(1-1) 設置の確認	間接補助事業であるので、市町村が完了検査を行っている。県は、市町村の実績報告書を審査し、振興局職員が実地検査を行っている。			
		(1-2) 施設等の状況把握	財産管理台帳の写しの備えはない。 (平成24年度の補助金交付要綱改正で財産管理台帳の提出を義務付けた。)			
		(1-3) 処分・改造等の有無	なし			
		(1-4) モニタリング	振興局、家畜保健衛生所、研究指導センター、市町村、農協の職員が、定期的に全施設を実地で頭数の把握を行っている。 書面による報告徴求（「大分県畜産生産振興対策事業飼養状況報告書」）による把握も行っている。			
	(2) 施設 等 の 活 用 状 況	事業の効果	<p>（事業の効果） 生産規模拡大のための牛舎、堆肥舎の増築などを実施。</p> <p>○補助事業者の目標飼養頭数については、平成26年度末の最終目標（2,146頭）に対し、114.6%（2,460頭）となっていた。</p> <p>○規模拡大を目的とした県全体の平均飼養頭数の平成25年度目標（34頭）に対し、実績は33.1頭で、ほぼ目標どおりだった。</p> <p>○補助事業者（畜産農家18者）中、5者については、子牛の市場価格の高騰による売却や高齢化等の理由で、事業実施前に比べ減少していた。</p> <p>（補助事業者ごとの効果）</p> <p>○株式会社Aは、新規に牧場を開設し、畜舎、堆肥舎及び自動消毒ゲート設置により、平成25年度目標（140頭）に対し、200頭まで増頭（増頭数200頭）ができた。なお、26年度目標は210頭（増頭数210頭）である。</p> <p>○有限会社Bは、事業実施前は725頭であったが、高速処理が可能な堆肥の粉碎発酵装置の導入により、平成25年度目標（822頭）に対し、1,422頭にまで増頭（増頭数697頭）できた。なお、26年度目標は870頭（増頭数145頭）である。</p> <p>○C氏は、事業実施前は18頭であったが、畜舎設置により平成25年度目標（24頭）に対し、22頭まで増頭できた。</p> <p>○D氏は、事業実施前は22頭であったが、畜舎改造により平成25年度目標（28頭）に対し、25頭まで増頭できた。</p> <p>○E氏は、分娩監視カメラの導入により作業の省力化が図られた。（増頭要件</p>			

なし)

- F氏は、事業実施前は24頭であったが、畜舎改造後は平成25年度目標（29頭）に対し、22頭に減少した。
- G氏は、事業実施前は43頭であったが、畜舎改造により平成25年度目標（47頭）に対し、48頭まで増頭できた。
- H氏は、事業実施前は131頭であり、ミルメーカーの導入で作業効率は改善したが、平成25年度目標（148頭）に対し、93頭に減少した。
- I氏は、事業実施前は25頭であったが、畜舎設置により平成25年度目標（31頭）に対し、29頭まで増頭できた。
- J氏は、事業実施前は13頭であったが、畜舎、堆肥舎設置後は平成25年度目標（22頭）に対し、13頭のままであった。
- K氏は、事業実施前は36頭であったが、畜舎設置後は平成25年度目標（42頭）に対し、30頭に減少した。
- L氏は、事業実施前は15頭であったが、畜舎改造により平成25年度目標（21頭）に対し、27頭まで増頭できた。
- M氏は、事業実施前は30頭であったが、畜舎改造により平成25年度目標（36頭）に対し、37頭まで増頭できた。
- N氏は、事業実施前は54頭であったが、畜舎設置により平成25年度目標（70頭）に対し、80頭まで増頭できた。
- O氏は、事業実施前は103頭であったが、畜舎設置により平成25年度目標（118頭）に対し、124頭まで増頭できた。
- P氏は、事業実施前は19頭であったが、畜舎設置により平成25年度目標（25頭）に対し、29頭まで増頭できた。
- Q氏は、事業実施前は257頭であったが、堆肥舎設置後は平成25年度目標（291頭）に対し、217頭に減少した。
- R氏は、事業実施前は43頭であったが、畜舎改造後は平成25年度目標（51頭）に対し、42頭に減少した。

(所管課等による検証)

補助事業者の目標飼養頭数に対する実績の比較により、検証を行っている。

平成23年度補助事業者の目標飼養頭数は、平成26年度末の最終目標（2,146頭）に対し、114.6%（2,460頭）となっていた。

また、補助事業による規模拡大の成果については、事務事業評価における大分県全体の統計指標（肉用牛農家1戸当たりの飼養頭数）で検証しており、以下のとおり目標値をほぼ達成しているものといえる。

(年度)	(目標)	(実績)
平成21年度	30頭	32.9頭
平成22年度	31頭	33.9頭
平成23年度	32頭	33.3頭
平成24年度	33頭	33.8頭
平成25年度	34頭	33.1頭

※平均飼養頭数は、県内の全飼養頭数を全農家数で除したもの

所管課は、肉用牛については最終的に「おおいた農山漁村活性化戦略2005」での粗生産額146億円を目指しているとのことであるが、肉用牛農家戸数や肉用牛飼養頭数は下記のとおり減少している状況である。

(年次)	(肉用牛農家戸数)	(肉用牛飼養頭数)	(産出額)
平成22年	1,990戸	65,500頭	129億円
平成23年	1,840戸	62,500頭	128億円
平成24年	1,730戸	58,400頭	116億円
平成25年	1,590戸	52,700頭	※

※平成25年分は未公表

関係人調査の状況	調査先(1)	<p>株式会社A</p> <p style="text-align: right;">事業費：61,326千円 補助金交付額：9,248千円</p> <p>増頭する肥育牛の飼養のための肥育牛舎・堆肥舎、効率的に防疫を行うための車両消毒用ゲートを整備した。</p> <p>○豊後牛増頭3カ年計画での目標飼養頭数は210頭（平成26年度）、直近の実績は200頭（平成25年度）であった。</p> <p>○当該補助事業を活用した事業実績が良好であり、事業効果は現れている。</p> <p>○流通体制を以前から確保しており、本事業の実施により自社生産を行い安定供給することができ成果が上がったとのことであった。</p> <p>○補助事業者は、本事業による施設整備により牛舎等を新設でき、以前預託で飼育していた牛を自社にて肥育することで、肉質の改善を図ることができたと評価し満足している。</p>
	調査先(2)	<p>有限会社B</p> <p style="text-align: right;">事業費：12,490千円 補助金交付額：3,655千円</p> <p>効率的な堆肥処理を行うための高圧エア－粉碎堆積発酵装置及び効率的に防疫を行うためのアーチ式消毒装置を整備した。</p> <p>○豊後牛増頭3カ年計画での目標飼養頭数は870頭（平成26年度）であり、直近の実績は1,422頭（平成25年度）であった。</p> <p>○高速処理が可能な堆肥の粉碎発酵装置を導入したことでネックとなっていた堆肥の処理能力向上を図り、作業の省力化もできたとのこと。</p> <p>○以上のように、当該補助事業を活用した事業実績が良好であり事業効果が現れていることが確認された。</p> <p>○地元町と県は連携して支援体制を構築し、肉質向上のための検討会を実施し、効果をあげている。</p> <p>○補助事業者は、本事業による施設整備により作業効率が向上し大規模化に目処がついたと評価し満足している。</p>
	その他	<p>平成25年度に要綱を改正し、申請時に65歳以上の者は後継者を有することを要件とした。</p> <p>検証結果から小規模な畜産農家では取組に限界があると判断して、事業実施細則を改正し、50頭以上の飼養頭数に増頭する事業者に対して補助することに改めた。</p>

監 査 結 果 表

監 査 対 象 事 業 名		No.20 県産粗飼料流通拡大事業		間接・直接 の別	間接	
所 管 課 等		畜産技術室				
事業の目的と概要		他県で発生した口蹄疫の原因が輸入飼料であると考えられたことから、県内で流通している牛用の粗飼料について、輸入粗飼料から県産粗飼料への転換を推進することによって、安全・安心な県産畜産物の生産と飼料価格の変動に左右されやすい畜産農家の経営安定を図る。				
補助事業対象者		飼料生産を受託する組織（コントラクター）				
主な補助対象施設等		カッティングロールベラー（稲わら等を細かく裁断し、巻き上げる機械）、梱包機、積込機				
事業実績 （平成23年度）		補助金額（千円）	補助事業者数	（うち関係人調査実施箇所数）		
		6,953	3	2		
監 査 結 果	監査対象機関		本庁所属	畜産技術室		
			地方機関	東部振興局、北部振興局		
	関係人調査先		国東市、農事組合法人A、宇佐市、株式会社B			
	(1) 施設等 の 管 理 状 況	(1-1) 設置の確認	間接補助事業であり、市町村が完了検査を行っている。県は、市町村の実績報告書で確認する。			
		(1-2) 施設等の状況把握	一部の振興局を除き、財産管理台帳の写しの備えはない。 （補助金交付要綱等で求めている。）			
(1-3) 処分・改造等の有無		なし				
(1-4) モニタリング		県産粗飼料流通拡大事業実施要領の規定により、事業が完了した年度から2カ年間、利用状況報告書の提出を求めている。 報告書により、作業実施地域、作業実施面積、事業効果、問題点等を把握することができる。				
(2) 施設等 の 活 用 状 況	事業の効果		<p>（事業の効果）</p> <p>輸入粗飼料から安全・安心な県産粗飼料への転換を目的に、カッティングロールベラー、梱包機などの粗飼料生産に必要な機械を整備するコントラクターに対して補助した。</p> <p>○作業面積は、事業実施前の130haから平成24年度は244haと87.7%拡大した。 ○重量換算した数量は、平成24年度の目標量1,020tに対し、実績では1,171tであった。 ○事業実施した3者のうち1者は、粗飼料の供給先である畜産農家の廃業や他のコントラクターとの競合により作業面積の拡大が進まなかった。</p> <p>（補助事業者ごとの効果）</p> <p>○農事組合法人Aの作業面積は、事業実施前の作業実績の65haから、平成24年度は106haと63.07%拡大した。 ○株式会社Bの作業面積は、事業実施前の作業実績の45haから、平成24年度は139.5haと210%拡大した。 ○社団法人Cの作業面積は、事業実施前の作業実績の19.5haから、平成24年度は29.75haと52.6%拡大した。</p> <p>（所管課等による検証）</p> <p>事務事業評価における指標（輸入粗飼料から県産粗飼料への転換数量）で事業効果を検証している。</p>			

		<table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(目標)</td> <td style="text-align: center;">(実績)</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td style="text-align: center;">680 t</td> <td style="text-align: center;">680 t</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td style="text-align: center;">1,020 t</td> <td style="text-align: center;">1,171 t</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td style="text-align: center;">1,360 t</td> <td style="text-align: center;">1,385 t</td> </tr> </table> <p>ただし、この目標及び実績の値は、当補助事業で機械等を整備した補助事業者が当該整備をしたことで粗飼料収穫作業を拡大できた面積に単位面積当たりの推定収穫量を乗じて算定して得られた推定値である。また、実際に輸入粗飼料から県産粗飼料に転換した数量については、確認できなかった。</p>		(目標)	(実績)	平成23年度	680 t	680 t	平成24年度	1,020 t	1,171 t	平成25年度	1,360 t	1,385 t			
	(目標)	(実績)															
平成23年度	680 t	680 t															
平成24年度	1,020 t	1,171 t															
平成25年度	1,360 t	1,385 t															
関係人調査の状況	調査先(1)	<p>農事組合法人A</p> <p style="text-align: right;">事業費：10,500千円 補助金額：3,221千円</p> <p>本事業により、カッティングロールペーラーを整備した。</p> <p>○事業計画及び平成23年度、24年度の実績は以下のとおりであり、事業成果は良好である。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>計画</td> <td>稲発酵粗飼料</td> <td style="text-align: right;">100ha</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実績(平成23年度)</td> <td>稲発酵粗飼料</td> <td style="text-align: right;">93.85ha</td> </tr> <tr> <td>飼料作物</td> <td style="text-align: right;">5.82ha</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実績(平成24年度)</td> <td>稲発酵粗飼料</td> <td style="text-align: right;">77.347ha</td> </tr> <tr> <td>飼料作物</td> <td style="text-align: right;">29.05ha</td> </tr> </table> <p>○農事組合法人Aは、当補助事業による施設整備により事業規模を拡大することができ、満足しているとのことである。</p>	計画	稲発酵粗飼料	100ha	実績(平成23年度)	稲発酵粗飼料	93.85ha	飼料作物	5.82ha	実績(平成24年度)	稲発酵粗飼料	77.347ha	飼料作物	29.05ha		
	計画	稲発酵粗飼料	100ha														
実績(平成23年度)	稲発酵粗飼料	93.85ha															
	飼料作物	5.82ha															
実績(平成24年度)	稲発酵粗飼料	77.347ha															
	飼料作物	29.05ha															
	調査先(2)	<p>株式会社B</p> <p style="text-align: right;">事業費：7,838千円 補助金額：2,612千円</p> <p>本事業により、カッティングロールペーラー、梱包機、積込機を整備した。</p> <p>○事業計画及び平成23年度、24年度の実績は以下のとおりであり、事業成果は良好である。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td rowspan="2">計画</td> <td>稲わら</td> <td style="text-align: right;">100ha</td> </tr> <tr> <td>稲発酵粗飼料</td> <td style="text-align: right;">45ha</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実績(平成23年度)</td> <td>稲わら</td> <td style="text-align: right;">107.8ha</td> </tr> <tr> <td>稲発酵粗飼料</td> <td style="text-align: right;">35.9ha</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実績(平成24年度)</td> <td>稲わら</td> <td style="text-align: right;">112.4ha</td> </tr> <tr> <td>稲発酵粗飼料</td> <td style="text-align: right;">27.1ha</td> </tr> </table> <p>○地元市と県は、粗飼料の販路開拓を支援するなど、連携して株式会社Bを支援しており、株式会社Bは、当補助事業により事業規模を拡大する余力ができたと評価しており、満足しているとのことである。</p>	計画	稲わら	100ha	稲発酵粗飼料	45ha	実績(平成23年度)	稲わら	107.8ha	稲発酵粗飼料	35.9ha	実績(平成24年度)	稲わら	112.4ha	稲発酵粗飼料	27.1ha
計画	稲わら	100ha															
	稲発酵粗飼料	45ha															
実績(平成23年度)	稲わら	107.8ha															
	稲発酵粗飼料	35.9ha															
実績(平成24年度)	稲わら	112.4ha															
	稲発酵粗飼料	27.1ha															
	その他	平成25年度をもって当補助事業は終了した。															

監 査 結 果 表

監 査 対 象 事 業 名		No.2 1 意欲ある林業事業体集中支援事業	間接・直接 の別	直接	
所 管 課 等		林務管理課			
事業の目的と概要		素材生産を担う林業事業体を育成し、県産材の安定供給体制を整備するため、民間の認定林業事業体による高性能林業機械の購入を支援し、素材生産量の増大と生産性の向上を図る。			
補助事業対象者		認定林業事業体 (林業労働者を雇用して森林施業を行う造林業者又は素材生産業者等であって、森林施業の合理化等につき県知事の認定を受けた者)			
主な補助対象施設等		ハーベスタ、フォワーダ、スイングヤダ、グラップル付きバックホウ等10種の機械			
事業実績 (平成23年度)		補助金額(千円)	補助事業者数	(うち関係人調査実施箇所数)	
		99,765	9	2	
監 査 結 果	監査対象機関		本庁所属	林務管理課	
			地方機関	中部振興局、西部振興局	
	関係人調査先		A株式会社、B株式会社		
	(1) 施設等 の 管理 状 況	(1-1) 設置の確認	振興局職員が実地検査を行う。		
		(1-2) 施設等の状況把握	財産管理台帳の写しの備えはない。 (補助金交付要綱等で求めている。)		
(1-3) 処分・改造等の有無		なし			
(1-4) モニタリング		毎年1回、「経営改善計画実施状況報告書」により、素材生産量や労働生産性等を把握している。(事業完了後5年間)			
(2) 施設等 の 活 用 状 況	事業の効果	<p>(事業の効果)</p> <p>素材生産量の拡大と労働生産性の向上を目的に、ハーベスタ、スイングヤダ等の整備について補助した。</p> <p>○高性能林業機械の購入を支援したことにより、素材生産量の増大が図れ、素材生産量は、平成25年度の年次目標74,130m³に対し、実績は76,829m³と計画比103.6%の生産ができた。</p> <p>(補助事業者ごとの効果)</p> <p>○A株式会社の素材生産量は、平成25年度計画の6,200m³に対し、108.3%の6,715m³で、事業実施前3,591m³(22年度)の187.0%となった。労働生産性は、平成25年度計画の4.73m³/人・日に対し、103.2%の4.88m³/人・日で、事業実施前3.49m³/人・日(22年度)の139.81%となった。</p> <p>○B株式会社の素材生産量は、平成25年度計画の26,400m³に対し、90.4%の23,854m³であったが、事業実施前18,417m³(22年度)の129.5%となった。労働生産性は、平成25年度計画の7.64m³/人・日に対し、86.1%の6.58m³/人・日で、事業実施前6.64m³/人・日(22年度)の99.1%であった。平成25年度計画未達の原因は、作業が困難な現場での作業が多かったためである。</p> <p>○株式会社Cの素材生産量は、平成25年度計画の5,050m³に対し、104.1%の5,259m³で、事業実施前4,033m³(22年度)の130.4%となった。労働生産性は、平成25年度計画の5.34m³/人・日に対し、126.2%の6.74m³/人・日で、事業実施前7.85m³/人・日(22年度)の85.9%であった。労働生産性が事業実施前から低下した原因は、策道作業など作業が困難な現場での作業が</p>			

		<p>多かったためである。</p> <p>○有限会社Dの素材生産量は、平成25年度計画の9,600m³に対し、107.7%の10,336m³で、事業実施前7,400m³（22年度）の139.7%となった。労働生産性は、平成25年度計画の7.01m³/人・日に対し、110.8%の7.77m³/人・日で、事業実施前7.21m³/人・日（22年度）の107.8%となった。</p> <p>（所管課等による検証）</p> <p>事務事業評価における補助事業を導入した施設による年間素材生産量で所管課は事業効果を検証しており、目標値をほぼ達成しているものといえる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>10,000m³</td> <td>8,121m³</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>21,400m³</td> <td>50,994m³</td> </tr> <tr> <td>平成23年度（最終年度）</td> <td>70,800m³</td> <td>70,000m³</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標	実績	平成21年度	10,000m ³	8,121m ³	平成22年度	21,400m ³	50,994m ³	平成23年度（最終年度）	70,800m ³	70,000m ³
年度	目標	実績												
平成21年度	10,000m ³	8,121m ³												
平成22年度	21,400m ³	50,994m ³												
平成23年度（最終年度）	70,800m ³	70,000m ³												
関係人調査の状況	調査先(1)	<p>A株式会社</p> <p style="text-align: right;">事業費：30,450千円 補助金額：14,500千円</p> <p>作業の効率化・省力化を図るため、ハーベスタ（原木を伐採し、枝打ち、造材する機械。ウインチも装備している。）及びフォワーダ（材木をトラック積み込み場所まで運搬する機械）を導入した。</p> <p>○林業事業体経営改善計画の状況は以下のとおりで、計画を上回る実績を上げている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>年間素材生産量</th> <th>労働生産性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業実施前実績</td> <td>3,591m³</td> <td>3.49(m³/人・日)</td> </tr> <tr> <td>平成25年度計画</td> <td>6,200m³</td> <td>4.73(m³/人・日)</td> </tr> <tr> <td>平成25年度実績</td> <td>6,715m³</td> <td>4.88(m³/人・日)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○絶えず作業を受注できているので、高性能機械の性能を発揮し生産することで、成果を上げることができ、本事業により作業効率が向上したため生産量が向上したと評価し満足している（2人で作業していた工程を機械整備により1人で作業できるようになった。）。</p> <p>○更に生産性を向上させるためには、良い木材がある（間伐が行き届き、曲がり材があまりない）森林を伐採する必要があるため、現場の選択も重要な要素であるとのこと。</p>	年次	年間素材生産量	労働生産性	事業実施前実績	3,591m ³	3.49(m ³ /人・日)	平成25年度計画	6,200m ³	4.73(m ³ /人・日)	平成25年度実績	6,715m ³	4.88(m ³ /人・日)
	年次	年間素材生産量	労働生産性											
事業実施前実績	3,591m ³	3.49(m ³ /人・日)												
平成25年度計画	6,200m ³	4.73(m ³ /人・日)												
平成25年度実績	6,715m ³	4.88(m ³ /人・日)												
	調査先(2)	<p>B株式会社</p> <p style="text-align: right;">事業費：33,915千円 補助金額：16,150千円</p> <p>作業の効率化・省力化を図るため、スイングヤーダ（伐採された原木を、ウインチで集材する機械）及びフェラーバンチャ（立木を伐倒し、切った木を集材に便利な場所へ集積する自走式機械）の機能を有する機械を導入した。</p> <p>○本事業では、林業事業体経営改善計画を作成して取り組むことになっており、その状況は以下のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>年間素材生産量</th> <th>労働生産性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業実施前</td> <td>18,417m³</td> <td>3.49(m³/人・日)</td> </tr> <tr> <td>平成25年度計画</td> <td>26,400m³</td> <td>7.64(m³/人・日)</td> </tr> <tr> <td>平成25年度実績</td> <td>23,854m³</td> <td>6.58(m³/人・日)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○計画達成はできていないが、生産量、生産性共に向上しており、事業効果が現れていることが確認された。</p> <p>○材価が低い市況では、コストダウンが重要な課題である。補助事業者は、本事業により作業効率が向上したため生産量が向上したと評価し満足している（2人で作業していた工程を機械整備により1人で作業できるようになった。）。</p> <p>○絶えず作業を受注できているので、高性能機械の性能を発揮し生産することで、成果を上げることができたが、平成25年度の計画未達の原因は、作業が困難な現場での作業が多かったためや新規雇用職員が研修中のためである。</p>	年次	年間素材生産量	労働生産性	事業実施前	18,417m ³	3.49(m ³ /人・日)	平成25年度計画	26,400m ³	7.64(m ³ /人・日)	平成25年度実績	23,854m ³	6.58(m ³ /人・日)
年次	年間素材生産量	労働生産性												
事業実施前	18,417m ³	3.49(m ³ /人・日)												
平成25年度計画	26,400m ³	7.64(m ³ /人・日)												
平成25年度実績	23,854m ³	6.58(m ³ /人・日)												
	その他													

監 査 結 果 表

監 査 対 象 事 業 名		No.2 2 木質バイオマス加工流通施設整備事業		間接・直接 の別	直接	
所 管 課 等		林産振興室				
事業の目的と概要		木質バイオマスの利用促進を図ることによって未利用林材を有効活用するため、企業が行う木質バイオマス加工・保管施設の整備に対し助成を行う。				
補助事業対象者		市町村、森林組合、生産森林組合、森林組合連合会、林業者等の組織する団体、(中略)、民間事業者その他知事が認めるもの				
主な補助対象施設等		破砕機、選別機、計量器、原料貯蔵庫、製品保管庫				
事業実績 (平成23年度)		補助金額(千円)		補助事業者数	(うち関係人調査実施箇所数)	
		177,346		3	2	
監 査 結 果	監査対象機関		本庁所属	林産振興室		
			地方機関	南部振興局、北部振興局		
	関係人調査先		A株式会社、B株式会社			
	(1) 施設等 の 管 理 状 況	(1-1) 設置の確認	振興局職員が実地確認を行っている。			
		(1-2) 施設等の状況把握	補助事業者に財産管理台帳の写しの提出を求めている。			
(1-3) 処分・改造等の有無		なし				
(1-4) モニタリング		補助事業者に対して、目標年度(事業完了後3年目)まで毎年1回、達成状況の報告を求め、把握を行っている。				
(2) 施設等 の 活 用 状 況	事業の効果		<p>(事業の効果)</p> <p>木質バイオマスの利用促進を目的に、破砕機、選別機等の木質バイオマス加工施設の整備に対して補助した。</p> <p>○大分県農山漁村活性化戦略2005において、平成27年度までの目標として素材生産量100万m³を設定しており、バイオマス加工施設は、未利用林材の活用を促進し、素材生産量の増加に寄与するものである。</p> <p>○木質バイオマス燃料等製造施設を27年度までに7施設にすることを目標とし、平成25年度には基準年度とした22年度の2施設から5施設に増加した。</p> <p>○加工施設や山林作業での雇用の増大が図られた。</p> <p>(補助事業者ごとの効果)</p> <p>○A株式会社の平成24年度の出荷量は、年次目標の48.7%にとどまったが、平成25年度は、年次目標12,000m³に対し91.7%の10,998m³となった。更なる生産拡大に向け、新たに1施設の設置が計画されている。また、常勤従業員1名の雇用ができた。</p> <p>○B株式会社の平成25年度の出荷量は、年次目標の2,500m³に対し45.8%の1,143m³であった。これは機械の故障により操業できない期間があったためであり、平成26年度には年次目標の80%程度の出荷ができる見込みである。</p> <p>○C株式会社は、顧客からの需要が増大したため、平成25年度は、年次目標5,000m³の249%となる12,437m³であった。また、加工施設で作業員2名の雇用ができた。</p>			

(所管課等による検証)

補助事業者に、事業完了から3カ年の燃料用チップ出荷量の年次目標を設定させ、計画に対する出荷量で事業の検証を行っている。

また、農林水産部で定めた「大分県林業・木材産業構造改革事業等事業実施における数値目標」において、平成27年度までに木質バイオマス燃料等製造施設数を7施設とすることを目標に取り組んでいる。

平成年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度目標
施設数累計	2	2	5	5	5		7

現在2施設が建設中であり、平成26年度中に達成できる見込みである。

関係人調査の状況

調査先

(1)

A株式会社

事業費：138,754千円

補助金額：124,846千円

燃料用チップを生産するための、破砕機、原料貯蔵庫、製品保管庫等を整備した。燃料用チップの出荷量は、以下のとおり。

	(目標)	(実績)	(単位：m ³)
平成24年度	10,000	4,866.5	
平成25年度	12,000	10,997.7	
平成26年度	15,000	—	

○出荷量の実績は、計画を下回っているが、平成25年度は計画比90%以上であり、当該補助事業を活用した事業成果は概ね良好であった。

○バイオマス発電所に出荷しており、信頼できる原材料の供給者を得て出荷量は安定している。平成26年度は、計画比80%程度の出荷を見込んでいる。

○補助事業者は、本事業による施設整備によって、未利用林材の利用が図れたことから満足している。

○今後は、出荷先を増やしていきたいと考えており、新たな施設を建設することも検討している。

○以上のことから、当該補助事業を活用した事業実績は良好であり、事業効果が現れていることが確認された。

調査先

(2)

B株式会社

事業費：18,522千円

補助金額：17,500千円

燃料用チップを生産するための、破砕機、振動スクリーン（選別機）等を整備した。燃料用チップの出荷量は、以下のとおり。

	(目標)	(実績)	(単位：m ³)
平成24年度	2,500	1,911	
平成25年度	2,500	1,143	
平成26年度	2,500	—	

○機械の故障があって出荷量の実績は計画を下回っている。

○平成25年度は、機械が故障したことによりその期間に燃料が製造できなかったが、平成26年度には大きな故障がなく、計画比80%程度の出荷を見込んでいる。

○燃料の供給先である浴場施設では、併用する重油ボイラーの重油使用量が大幅に減り、燃料費節減につながったとのこと。

○今後は出荷量の増加が見込まれることから、事業効果が現れていると認められる。

○従来は2～3千円/m³だった原木が5～6千円/m³で売れるようになった。

○未利用林材の利用が可能となったことから、山に人が入って作業することができ雇用の場が生まれた。

その他

監 査 結 果 表

監 査 対 象 事 業 名		No.2 3 鳥獣被害防止総合対策交付金事業		間接・直接 の別	直接	
所 管 課 等		森との共生推進室				
事 業 の 目 的 と 概 要		イノシシやシカなどの鳥獣による農作物の被害を防止するために、市・町鳥獣被害対策協議会等が設置する防護柵の資材費に対して補助する。				
補 助 事 業 対 象 者		市・町鳥獣被害対策協議会、地方公共団体				
主 な 補 助 対 象 施 設 等		防護柵				
事 業 実 績 (平成23年度)		補助金額 (千円)	補助事業者数	(うち関係人調査実施箇所数)		
		333,642	15	2		
監 査 結 果	監査対象機関		本庁所属	森との共生推進室		
			地方機関	豊肥振興局、北部振興局		
	関係人調査先		豊後大野市鳥獣被害対策協議会、宇佐市鳥獣被害対策協議会			
	(1) 施 設 等 の 管 理 状 況	(1-1) 設置の確認	書面での設置確認を行っていたが、平成25年度事業からは、完了検査要領を設け、それに従って職員が実地で確認している。			
		(1-2) 施設等の状況把握	財産管理台帳の写しの備えはない。 (補助金交付要綱等で求めている。)			
		(1-3) 処分・改造等の有無	宇佐市鳥獣被害対策協議会では、事後の検証で柵の高さがシカの進入を防ぐ上で不十分であったことから、補助事業により嵩上げを行った例がある。			
(1-4) モニタリング		必要に応じて実地で状況把握を行っており、実績は、鳥獣被害対策本部会議に報告して公表している。				
(2) 施 設 等 の 活 用 状 況	事業の効果		<p>(事業の効果)</p> <p>市町村単位で設置している協議会を通じ、3戸以上の農家が取り組む鳥獣被害防止のための防護柵の資材費を補助した。</p> <p>○大分県鳥獣被害対策本部が選定した50の重点集落の被害については、平成25年度までに27地区が被害ゼロを実現している。</p> <p>○事業を実施した15市町の平成25年度の市町全体の被害額は20,562万円で、目標とした17,591万円に及ばなかったが、実施前の25,394万円(22年度)に比べ19%減少した。</p> <p>(補助事業者ごとの効果)</p> <p>○豊後大野市の平成25年度の被害金額は、目標年度(25年度)の2,402万円に対して4,344万円と80.8%の増加となり、基準年度(22年度)の3,431万円よりも27%増加してしまっただが、防護柵内の農地の被害はほとんどなくなっている。</p> <p>○宇佐市の平成25年度の被害金額は、目標年度(25年度)の857万円に対して1,085万円と26.6%の増加となったが、基準年度(22年度)の1,224万円よりも11.4%減少した。</p>			
			<p>(所管課等による検証)</p> <p>事業実施3年後の鳥獣被害金額を目標値とし、事業に着手する前年度の数値と比較して事業の効果を検証している。平成23年度に事業実施した15市町の状況は以下のとおりである。15市町のうち11市町で被害が減少していることで、防護柵の効果はあったと検証している。</p>			

市町	現状 (平成22年度)	目標 (平成25年度)	実績 (平成25年度)
別府市	2,765	1,935	1,972
杵築市	1,265	884	918
国東市	2,089	1,462	1,726
日出町	748	498	194
大分市	1,184	820	691
臼杵市	1,400	900	461
津久見市	874	592	117
由布市	1,518	1,045	1,886
佐伯市	2,945	2,060	1,492
豊後大野市	3,431	2,402	4,344
日田市	2,515	1,750	2,517
九重町	700	421	522
玖珠町	719	553	1,150
豊後高田市	2,017	1,412	1,487
宇佐市	1,224	857	1,085

(単位：万円)

また、平成25年度の県全体の被害額が平成24年度に比べて増加したことを受け、今後は鳥獣の個体数を調査し、被害防止に併せワナ等による有害鳥獣の猟や捕獲に力を入れていこうとするなど、検証結果を対策に反映させている。

関係人調査の状況

調査先(1)

豊後大野市鳥獣被害対策協議会

事業費：19,875千円

補助金額：19,850千円

4集落19.4ha、総延長9,341mの金網柵（高さ1.8m）を設置した。

- 目標値の達成はできず、平成25年度の被害金額は事業実施前の平成22年度（3,431万円）より増加したが、防護柵内の農地の被害は大きく減った。
- 豊後大野市では、事業実施希望者が多く順番待ちの状態であるとのことで、事業に対する地元の期待も大きい。
- 豊後大野市鳥獣被害対策協議会は、少なくとも防護柵を施した農地の被害は確実に減ったことに満足していた。

調査先(2)

宇佐市鳥獣被害対策協議会

事業費：41,422千円

補助金額：20,500千円

8集落54.82ha、総延長約18.6kmの防護柵を設置した。

- 目標値の達成はできなかったが、被害金額は事業実施前の平成22年度（1,224万円）より1割ほど減少した。
- 防護柵内の農地の被害は激減したことで、事業の効果には満足しているので、今後はワナによる捕獲にも力を入れていくことで、さらなる被害の減少を図っていくとのことである。

その他

監 査 結 果 表

監 査 対 象 事 業 名		No.2 4 沿岸漁業振興特別対策事業		間接・直接 の別	間接 (直接もあり)	
所 管 課 等		水産振興課				
事業の目的と概要		漁場整備や省力化・効率的な漁業近代化施設、流通・加工施設の整備等を本県独自に行うことにより、漁業者の様々なニーズに応え、漁業経営基盤の強化を図るとともに、漁業経営の安定と所得の向上を図る。				
補助事業対象者		市町村、漁業協同組合、漁業生産組合及びその他知事が適当と認める団体等				
主な補助対象施設等		中間育成施設、船揚施設、沖合養殖施設、航路標識灯、保冷車・活魚車、給油施設、冷凍・冷蔵施設、荷捌き施設、魚礁				
事業実績 (平成23年度)		補助金額(千円)		補助事業者数	(うち関係人調査実施箇所数)	
		6,968		4	2	
監 査 結 果	監査対象機関		本庁所属	水産振興課		
			地方機関	東部振興局、南部振興局		
	関係人調査先		杵築市、大分県漁業協同組合(杵築支店)、佐伯市、大分県漁業協同組合(下入津支店)			
	(1) 施設等 の 管 理 状 況	(1-1) 設置の確認	直接補助事業については、振興局職員が実地確認を行っている。 間接補助事業については、市町村が実地確認を行い、さらに振興局職員が実地確認を行っている。			
		(1-2) 施設等の状況把握	一部の振興局を除き、財産管理台帳の写しの備えはない。 (平成25年度の補助金交付要綱改正で財産管理台帳の提出を義務付けた。)			
(1-3) 処分・改造等の有無		なし				
(1-4) モニタリング		漁協を訪問した機会に、実地確認や聞き取りをして、把握を行っている。				
(2) 施設等 の 活 用 状 況	事業の効果		<p>(事業の効果)</p> <p>漁業者の様々な施設整備のニーズに応え、漁業経営基盤の強化を図ることを目的に、船揚施設、養殖施設、標識灯の改修、クルマエビ囲網の購入に対して補助した。</p> <p>○施設が整備されたことで、作業効率や安全性の向上、労働力の軽減、食害の防止効果があった。</p> <p>(補助事業者ごとの効果)</p> <p>○大分県漁業協同組合杵築支店が改修した船揚施設では、雨漏りがなくなり、保全作業への支障及び漏電の危険性が減った。また、腐食しにくい屋根材を用い、防水性の高い塗装を行ったことから、施設の耐久性も向上した。</p> <p>○大分県漁業協同組合下入津支店が行った養殖施設の改修では、以前は、台風の度にロープが切れ、ダイバーが潜って作業しなければならなかったが、強化ロープに代えたことで切れにくくなった。また、フロートの一部を耐圧フロートに代えたことで水圧でつぶれることがなくなった。</p> <p>○国東市に補助した、クルマエビ囲網については、稚エビが砂に身を隠し魚の食害から身を守れるようになったことが確認できた。</p> <p>○大分県漁業協同組合下入津支店が行った津波の影響で傾いた標識灯の改修で、湾を行き交う船舶の安全航行が、元どおり確保できるようになった。</p>			

		(所管課等による検証) 施設が整備されたことで、効果が発現したと検証している。
関係人調査の状況	調査先 (1)	大分県漁業協同組合（杵築支店） 事業費：7,480千円 補助金額：2,493千円 漁船保全修理施設が老朽化し、屋根の破損や漏電のおそれもあるため、改修を行った。 ○施設は有効に活用されており、腐食しにくい屋根材を用い、防水性の高い塗装を行ったために雨漏りがなくなったことから、施設の耐久性が向上した。 ○補助事業者は、国庫補助事業の規模に満たない小規模な設備改修に最適な補助金として活用できたことに満足していた。
	調査先 (2)	大分県漁業協同組合（下入津支店） 事業費：11,300千円 補助金額：3,766千円 沖合に係留した養殖施設を、潮流による被害から守るために、係留用の強化型ロープやフロート等を整備した。 ○施設は有効に活用されており、以前は台風のためにロープが切れ、ダイバーが潜って作業しなければならなかったが、強化ロープに代えたことで切れなくなったことや、フロートの一部を耐圧フロートに代えたことで、水圧でつぶれることがなくなったことから、施設の機能が向上した。 ○補助事業者は、国庫補助事業と併用して一体的な養殖施設の機能向上が図れ、満足していた。
	その他	